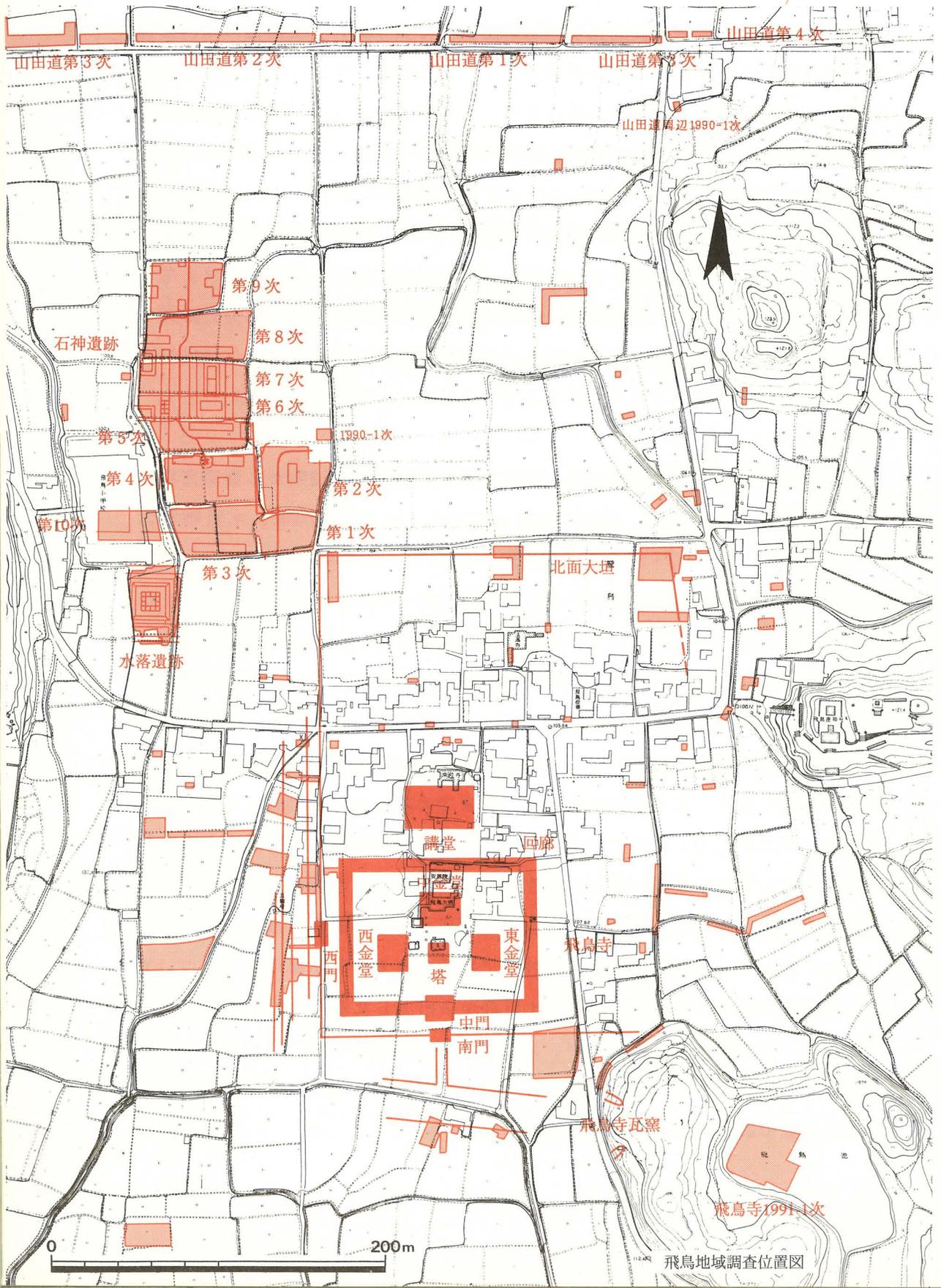


Ⅲ、飛鳥地域の調査



飛鳥地域調査位置図

1、石神遺跡第10次調査

(平成三年七月～十二月)

昭和五十六年に開始した石神遺跡の発掘調査も第10次をむかえた。第3次調査以降は、旧飛鳥小学校の東側の里道に沿って南から水田を1筆ずつ調査し、遺跡の南北の規模が160m以上に及ぶことを明らかにする等の成果をあげてきたが、今年度からは旧小学校の敷地（小字唐木）を数回にわけ調査する予定となった。今回の調査地は第3次調査区の西に位置し、1棟だけ残されている旧校舎を隔てて史跡水落遺跡の北にあたる。調査面積は約670㎡（東西約40m、南北約17.5m）と例年に比べ少ないが、これで調査総面積は約11,120㎡に達した。

遺 構

層序 調査区の基本的な層序は、上から校庭造成に伴う盛土、旧耕土・床土・灰褐色土・含炭褐色土で、その下が黒褐色土ないしは黄褐色山土の整地土となる。校庭造成に伴う削平は西にいくほど著しく、盛土の直下が含炭褐色土となるところも多い。遺構の大部分は整地土上面で検出したが、校舎の基礎工事などの攪乱を受けているところでは、地山を形成する灰褐色砂層ないしは暗褐色砂礫土層上面で遺構を検出した。遺構面は全体に東南が高く、西北に緩やかに傾斜しており、A期の石敷上面での比高差は約30cmである。

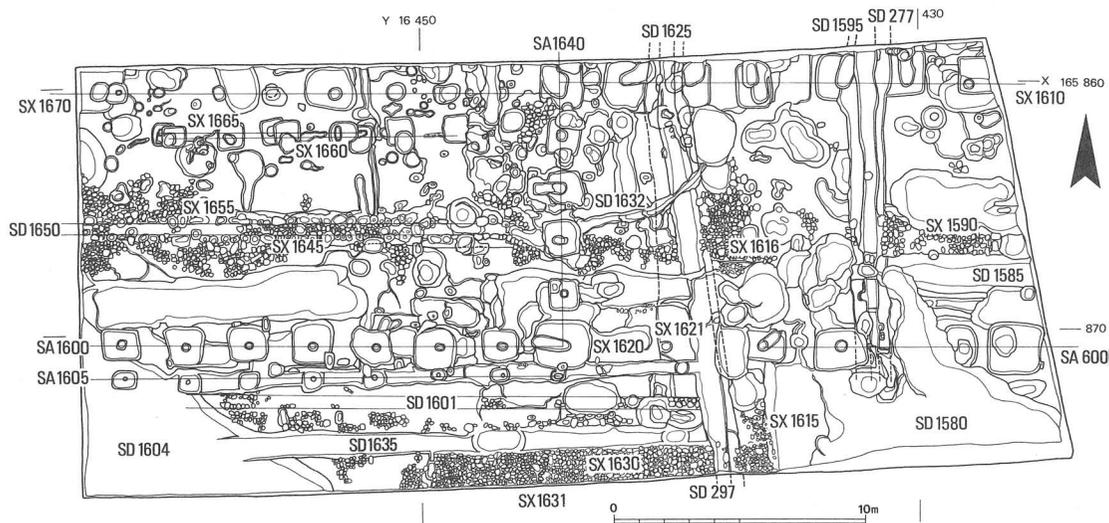
時期区分 石神遺跡では、主として7世紀中頃から8世紀前半にわたる遺構を検出しており、これまでの調査成果によれば、大きくA期（7世紀中頃：斉明朝）、B期（7世紀後半：天武朝）、C期（7世紀末～8世紀初頭：藤原宮期）、D期（8世紀前半：奈良時代）にわけられる。今回はこのうちA～C期の遺構を検出した。なお、A期はこれまで3小期に細分してきたが、今回検出したA期の遺構は時期細分の手がかりに乏しいので、細分は次回以降の調査成果をまつことにしたい。

〈A期〉 飛鳥寺の寺域の北に東西大垣SA600が作られ、その北側に石神遺跡（斉明朝の饗宴施設）、その南側に水落遺跡（斉明六年〈660〉に中大兄皇子がつくった漏刻台＝水時計）が形成された時期である。

東西大垣SA600 これまでの調査成果によると、東西大垣SA600は幅約3mの低い

基壇をもつ掘立柱の1本柱塀で、第3次調査区内で約45m分を検出し、さらに東西に延びると推定されていた。今回は、調査区の東側でその西延長部とみられる一辺が2m前後、深さ約1.2mの柱掘方を4箇所検出した。ただし、柱間寸法は東から約1.7m、5m、3.1mとばらつきが大きい。このうち5mの箇所は、その間に存在した柱穴が後世の自然流路SD1580によって失われたとみられるが、その他の柱位置も、第3次調査区で知られた柱間寸法2.54m等間での割りつけ位置には合致しない。したがって、なんらかの理由により、両調査区の間で柱間寸法が乱れていると考えられる。ただ造宮方位は正確に揃い、柱の径もほぼ同規模なので、ここでは一連の塀とみなしておく。

東西塀SA1600 このSA600の西端の柱穴から西へ約7.5mの間に柱穴はなく、後述する通路SX1620として機能していたと推定されるが、その西側でSA600と方位を揃え、柱間寸法も同じ2.54m等間である東西塀SA1600を7間分検出した。SA1600の東端の柱掘方は東西が2.4m、南北が2m、深さ約1.5mと他の掘方よりひとまわり大きく、柱も径36cmほどあり、SA600とほぼ規模が等しい。しかし、他の掘方は一辺がほぼ1.5m大で深さ1.5~2mとやや小さく、柱も径21~24cmと細い。柱掘方は地山面から掘り込み、柱を据えた後に黄褐色の山土で低い基壇を築くために、基壇土を取り除かないとみえない。基壇端は第3次調査によれ



石神遺跡跡第10次調査遺構実測図 (1 : 300)

ば玉石で化粧したと考えられており、その南に基壇端と一体になった石組の東西溝SD1601があり、基壇の出は柱心から約2mとなる。SA1600の東端の柱は西側に抜き取られ、抜き取り穴には赤く焼けた壁土と上塗の白土が充満していたので、この塀は柱を芯に壁小舞を組み、壁土を塗った塀であることと、焼失したことが知られた。また、東から3番目の柱痕跡は上半部が空洞化しており、底近くに焼土と炭化物がみられたので、柱は基壇面近くで切断したと思われる。東から2・4～7番目の柱痕跡も、空洞こそ認められないが同様に切断したものとみられる。なお、東から8番目の柱には小さな柱抜き取り穴があり、柱痕跡の上半部には焼土が充満していたので、柱をほぼ垂直に抜いたと考えられる。

このように、SA600とSA1600は掘方の大きさや柱の径がわずかに異なるものの、一連の計画にもとづき造営された大垣とみられる。しかし、約7.5mの間に柱穴はなく、この間は水落遺跡と石神遺跡を結ぶ通路SX1620として利用されたと考えられる。したがって、今回検出したA期の遺構は、

- 1、東西大垣SA600・1600の南に広がる水落遺跡に属する遺構
- 2、水落遺跡と石神遺跡を結ぶ遺構
- 3、SA600・1600の北に広がる石神遺跡に属する遺構

の三群にわけられる。

1、水落遺跡に属する遺構 水落遺跡に属する遺構としては、SA1600の基壇の南縁を限り西へ流れる石組溝SD1601と、その南に広がる石敷SX1630がある。

石組溝SD1601、長径10～30cm大の底石が断続的に残り、底幅40～50cmの溝に復原できる。側石はほとんど失われているが、第3次調査で検出した基壇縁の化粧石の据え付け掘方や抜き取り穴のあり方からすれば、基壇の南縁を画す玉石が溝の北の側石を兼ねた構造となろう。底石と石敷SX1630との比高差はあまりなく、南側の側石の高さは1石程度の浅い溝と推定される。

石敷SX1630は、径10cm～30cm大の川原石を敷きつめたもので、上には径2～3cmの礫を厚さ約10cmほど敷いたバラス層が全面に存在する。この石敷は、後世の自然流路SD1580や東西溝SD1635でかなり壊されているが、かつてはSD1601の南側全面にひろがっていたと推定される。石の敷き方は石神遺跡側の石敷

SX1590・1645・1655にくらべ丁寧で、石も全体に小型である。なお、この石敷には、SA1600に取りつく南北塀SA1640の南延長部に、南で少し西に傾く見切り石列SX1631がある。この見切り石列の東側の石敷は約5cm低く、この部分は通路SX1620に対応する水落遺跡側の施設であった可能性も考えられる。

2、水落遺跡と石神遺跡を結ぶ遺構 水落遺跡と石神遺跡を結ぶ遺構としては、通路SX1620、水時計遺構の中心から北へ延びる木樋Eあるいは小銅管を埋設した掘方SD277、その抜取り溝SD1595、おなじく北北西に延びる木樋Hを埋設した掘方SD1625とその抜取り溝SD297がある。

通路SX1620は、SA600の西の柱3間分を省略し、幅約7.5mの通路としたものである。この間には、ほぼ中間に位置する小柱穴SX1621以外に顕著な遺構がないが、かつては石敷で舗装されていたと推定される。

木樋Eあるいは小銅管を埋設した掘方SD277は、その南側が自然流路SD1580によって深くえぐられて残っていないが約12m分を検出し、水時計中心部から50m以上延びていることを確認した。掘方は幅約1.4m、深さ約0.6mで、木樋等を埋設後に厚さ15～20cmの整地土を置き、さらにその上を石敷で覆う。この掘方は調査区北端で柱列SX1610と重複しているが、施工の順序としてはSX1610の柱掘方を掘り、柱を立てた後にSD277を掘削している。一方、廃絶にあたってはまずSX1610の柱を抜き、その後、SD1595が掘られていることが判明した。抜取り溝SD1595は、石敷を壊してうがたれた、断面が上ひろがりの深さ約0.8mの溝であるが、SX1610やSA600近くには大量の焼土が含まれており、両者が焼失した後に木樋等が抜き取られたことを示している。抜取り溝の底は幅約30cmの浅いU字形を呈するが、木樋の痕跡はもちろん、水が流れたことを証する砂層、あるいは木樋の固定に使用した粘土等は認められなかった。なお、水落遺跡の第5次調査区の所見では、外寸法で約30cmの幅をもつ木樋Eと、小銅管を封じ込めた10cm角の木樋は、心々距離で約50cmの間隔を保ち併設されているが、今回の土層断面の観察結果では、一方の抜取り痕跡しか認められず、小銅管あるいは木樋Eのどちらかが、水落遺跡の第5次調査区と今回の調査区との間で東西いずれかの方向に折れ曲がっていると推定される。いずれとも決しが

たいが、断面観察の結果では、木樋Eが北へ延びている可能性が高い。

木樋Hを埋設した掘方SD1625は約17m分を検出し、木樋Gとの接続点から36m以上延びていることを確認した。掘方の幅は1.6～2.5m、深さは0.5～0.6mで、木樋を設置し、厚さ5cm前後の砂質土を約30cmほど版築状に積み、その上に厚さ10cmの整地土を置き、さらに石敷で覆う。抜取り溝SD297は上幅約0.9m、深さ約0.5mの浅いU字形を呈するが、調査区北端近くの埋土には焼土を多量に含み、これも柱列SX1610が焼失した後で抜き取ったことが判明した。

3、石神遺跡に属す遺構 石神遺跡に属す遺構としては、東西大垣SA600・1600の北に広がる石敷SX1590・1645・1655、SA1600と柱列SX1610にとりつき通路SX1620の西を画す南北塀SA1640、SA1600の約5m北を西へ流れる東西石組溝SD1650、調査区の北辺に沿って検出した東西方向の柱列SX1610・1670がある。

石敷SX1590は、10～50cm大の川原石を敷きつめたもので、上には径2～3cmの礫を厚さ10cmほど敷いたバラス層が存在する。後世のいくつかの遺構によってかなり損なわれているが、東西大垣SA600と柱列SX1610の間は、ほぼ全面にわたって石敷で舗装していたとみられる。

石敷SX1645・1655もSX1590とほぼ同じ大きさの川原石を敷きつめたもので、石組溝SD1650にむかって緩やかに傾斜し、東西大垣SA1600と柱列SX1670の間の雨水を排水するようになっている。この石敷上にも同様のバラス層が存在する。なお、SA1600の基壇北縁と、この石敷との接点がどのような構造になっていたかは不明であるが、調査区北端では、柱列SX1610の柱掘方の一部を覆って石敷が残り、柱近くまで石敷で舗装していたことが確かめられた。

南北塀SA1640は、一辺が1.2～1.4m大、深さ約1mの柱掘方4箇を検出した。柱間寸法は2.1m等間である。これも地山面から柱掘方をうがち、その上に厚さ40cmほどの整地土を置き、石敷を施す。いずれも西側からの柱抜取り穴があり、多量の焼土を含む。

石組溝SD1650は、幅約1.5m、深さ約0.35mの掘方をうがち、長径20cmほどの川原石を幅約40cmにわたって敷きつめ、両側にひとかかえほどの玉石を立てて側石とする。側石は7石を除いて抜き取られ、底石も中央部と調査区西端に残

る程度である。東端の構造が不明であるが、南北塀SA1640付近の石敷の残存状況から判断すると、全体が浅くくぼみ、周囲の雨水を集めてSD1650に排水していたと推定される。

柱列SX1610・1670は、一連の東西棟建物の南側柱になるのか、東西塀になるのか調査区内の所見だけでは判断しがたい。しかし、南北塀SA1640を境に東と西では柱筋がわずかに揃わず、また、柱抜き穴の形や柱間寸法も異なることから別の構造物であった可能性が高い。ただし、いずれの柱抜き穴にも焼土が充満しており、同時に焼失した同時期の遺構と考えられる。

柱列SX1610は、一辺が1.4～1.8m大で、深さ1.5mの柱掘方を7箇所検出した。いずれも、北あるいは北東・北西方向からの柱抜き穴がある。柱間寸法はほぼ2.6mで割りつけられるが、東から3間目が3.4mと広いのが特徴である。柱掘方は地山面から掘り込むが、柱を立てた後に20cm以上は整地土を置き、その上に部分的ではあるが黄褐色の山土層が残存することから、山土で低い基壇を築いていた可能性もある。

柱列SX1670は、径0.4～0.8mの柱抜き穴を8箇所検出した。柱掘方はそのうち1箇所だけを断ち割って検出したが、一辺が約2mで深さが約1.5mである。この柱掘方も地山面から掘り込み、径約35cmの柱を立てた後に厚いところでは50cm以上の整地土を置き、さらに黄褐色の山土で低い基壇を築いていたと推定できる。柱間寸法は若干のばらつきがあるが、ほぼ2.3mである。

＜A期以前の遺構＞ 以上のA期の遺構は、整地や石敷舗装との関係から、ほぼ同時期に造営されたと考えられるが、この他にA期以前の小規模な石敷SX1615・1616と、柱列SX1670よりわずかに遅れて施工された柱列SX1665がある。

A期に先行する石敷SX1615・1616は、木樋Hの掘方SD1625の東側で部分的に検出した。SX1615は、5～20cm大の川原石を乱雑に敷つめたものであるが、東側が自然流路SD1580によって壊されており、わずか南北1.7m、東西1mの範囲内で検出したにすぎない。A期の石敷SX1630より約0.3m下にあり、その間には炭化物と土器片を含む灰褐色の砂質土が堆積する。SX1616は、南半がC期の土坑で壊され、またA期の石敷SX1590を壊さないように調査したので、わずか東

西約1mの範囲を確認したにすぎないが、周辺の断ち割り調査の結果ではそれほど広い石敷ではない。これもSX1615とほぼ同じ大きさの川原石を敷きつめたもので、灰褐色の砂質土が流れ込んだ状態で堆積した後に整地土を置き、その上にA期の石敷SX1590が敷かれている。

柱列SX1665は、調査区内で3箇の柱掘方を検出した。柱間寸法は東から約3.5m、約4.3mと広いとともにばらつく。いずれの柱穴もB期の柱列SX1660の柱掘方によって半分ほど壊されているが、一辺が1mほどで深さ約1.1mあり、小さな柱抜き穴があって径20～25cmの柱をほぼ垂直に抜き取る。この柱抜き穴には焼けた壁土と焼土を含み、廃絶の時期は約1.5m北の柱列SX1670と同時期と推定されるが、断ち割り調査の結果では、柱掘方が掘られた時期はSX1670よりわずかに遅れる。すでにふれたように、柱列SX1670の柱掘方は地山面から掘り込み、柱を立てた後に黒褐色整地土と黄褐色整地土を置いて基壇を築く。柱掘方の埋土は暗褐色砂質土で、黄褐色山土は含まない。一方、柱列SX1655の柱掘方は、黒褐色整地土の上面から掘り込み、柱を立てた後に黄褐色整地土を置き、柱掘方内には黄褐色山土が含まれるという違いがある。したがって、SX1665は、その施工時期がSX1670より少し遅れ、その基壇築成に伴い建てられた付属的な施設と考えられる。

〈B期〉 A期の遺構が取り壊され、新たに整地をおこない配置の異なる建物群が建設された時期である。今回は、A期の東西大垣SA1600の南約1.2mにある東西塀SA1605を7間分検出した。また、この時期の建物と推定されるものに、調査区の北西で検出した東西方向の柱列SX1660がある。

東西塀SA1605 東西塀SA1605は、長辺が0.6～0.9m大で、深さが約0.8mの柱掘方を8箇検出した。柱間寸法（2.54m）と造営方位は東西大垣SA1600と一致し、柱位置もほぼ正確に揃う。このSA1605は、第3次調査で検出した東西塀SA560の西延長部とみられるが、通路SX1620部分では精査にもかかわらず柱穴は見いだされなかった。第3次調査区の所見では、柱掘方はSA600の基壇上面から掘り込み、一部でSA600の柱掘方を壊し、基壇もかさ上げして南縁の化粧石も据えなおしていることから、A期の大垣の位置を南にずらし、B期もその位置

をほぼ踏襲したものとみられてきた。しかし、柱間寸法はもちろん柱位置までSA1600と揃い、通路SX1620部分にこの塀が続かないことを重視すれば、このSA1605は、SA1600と一体の構造をもち、一時期遅れて付け加えられた遺構である可能性も考えられよう。その場合、SA1605はA期に遡る遺構となり、これまでのB期の遺構配置についての理解には再考が必要となる。

柱列SX1660 柱列SX1660は、一辺が約1m大で、深さが約0.9mの柱掘方6箇所を検出した。柱間寸法は2.3mほどである。柱掘方は、A期の柱列SX1670の基壇土である黄褐色山土層の上面で検出し、掘方の埋土には山土と焼土を含む。5間分を検出したのみで妻の柱穴を検出していないが、あるいは東西棟建物の南側柱列になる可能性も残る。

〈C期〉 B期の遺構がすべて取り壊され、小規模な建物や井戸が作られた時期である。今回は、大小の土坑や斜行溝SD1632を検出したにとどまり、建物等は検出していない。土坑からは土師器や須恵器が大量に出土したが、東半部に規模が大きくかつ深いものが多い。

〈C期以降の遺構〉 東西溝3条、いくつかの土坑、自然流路2条などがあるが時期・性格とも不明な点が多い。調査区の西南隅で検出した自然流路SD1604は、飛鳥川の水が一時期ここまで及んだことを示しており、水落遺跡の西側を削る崖と一連のものと思われる。砂礫層中から摩耗した土器片や瓦片が少量出土した。なお、調査区の東南部で検出した自然流路SD1580には瓦器片が含まれており、その底にA期の遺構がかろうじて残されていた。

出土遺物

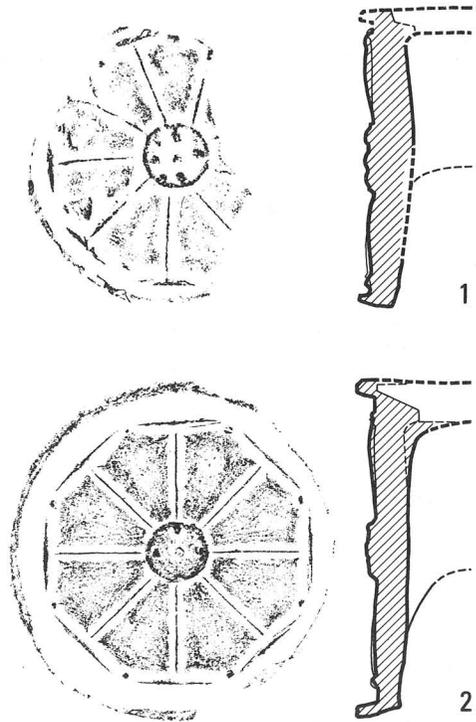
出土した遺物の大半は、含炭褐色土、及びC期の土坑から出土した土師器と須恵器である。この他に鉄製品（釘・刀子・鉄鏃・鉄斧）、石製品や土製品が少量ある。また、縄文時代や弥生時代の土器と石鏃、古墳時代の土器、中世の瓦器なども少量出土した。

瓦 瓦は主として自然流路SD1580と含炭褐色土から出土した。丸・平瓦は整理箱にして3箱ほどあり、大部分が飛鳥寺所用の瓦と思われる。軒丸瓦は、いわゆる角端点珠と総称される単弁軒丸瓦が2種出土した。1は単弁9弁の軒丸瓦

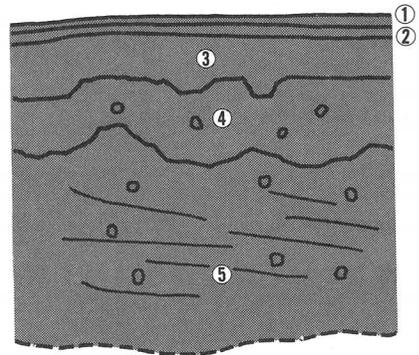
で、中房に1+4の蓮子を配した箆が飛鳥寺（Ⅷ型式）と豊浦寺（ⅡB型式）に使用され、これに2箇の蓮子を彫り加えて蓮子を1+6とした箆が若草伽藍（3Bb型式）に使用されたことが知られている。今回出土した例は、彫り加えがおこなわれた箆によって作られているが、若草伽藍出土例より箆の中房部分の傷みが明らかに少なく、肉眼による観察ではあるが胎土にも違いがある。従来は、若草伽藍の創建時に彫り加えが行なわれたと考えられてきたが再検討の必要があり、わずか1点ではあるが飛鳥地域からの初の出土例として注目される。2は、単弁8弁の軒丸瓦で中房に1+4の蓮子を配する。文様構成がよく似たいくつかの型式が、石神遺跡のこれまでの調査や奥山廃寺（奥山久米寺）で出土しているが、同箆かどうか確認がむずかしい。2点出土している。

壁土 A期の柱抜取り穴から大量の焼けた壁土と上塗の白土が出土した。壁土の観察と分析結果を要約しておく。

壁土の断面は右図に示すような構造である。④と⑤は、下地を構成する層で、3~4mm大におよぶ礫を含む。礫には花崗岩礫を含む。石英と長石以外にパーミキュライト化した雲母（金色を呈する）が多量に存在する。この土は、花崗岩が風化したもので、鉄分に富み赤色を呈している。⑤には、植物質のスサと思われる形状の物質が多量に混合されていた形跡が認められるが、いずれも埋れ



出土軒丸瓦（1：4）



壁土断面模式図

ている間に腐って消失している。4にはスサの混入があまり認められない。④・⑤の層が硬化してから①～③の層が上塗されている。③の層は白色系、②の層はあずき色、①の層は白色系であるが、いずれも土の質は同じであり、石英を最も多量に含み、ついで長石で、雲母はほとんど含まない。粒径から判断すると、細粒砂で構成されている。X線回析で分析した結果、粘土鉱物は検出されなかった。これは、500～600C°程度の火を受けると粘土鉱物は結晶性を失うからである。坂田寺跡から出土した白土にはモンモリナイトなどの粘土鉱物が含まれていた。今回の試料の白土は、いずれにせよ火災によると思われる影響を受けているので、色調変化を起こしている。なお、①・②・③のいずれからも漆喰の成分(CaCO₃)は検出されなかった。

まとめ

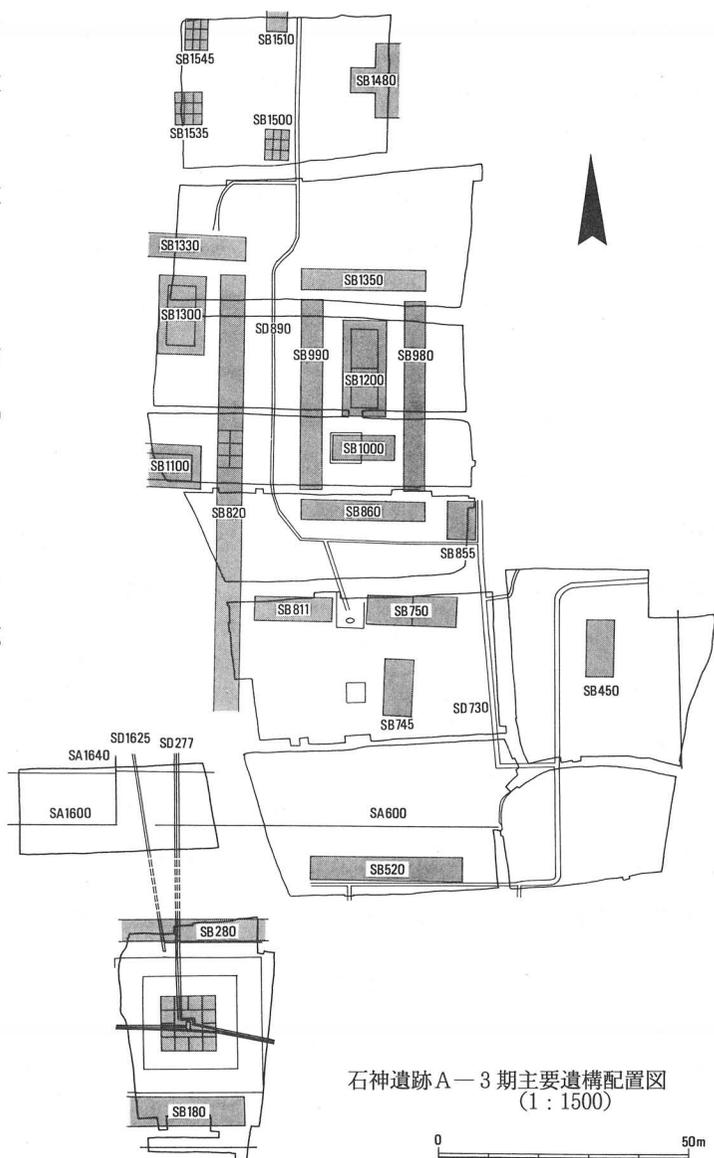
今回は水落遺跡と石神遺跡を隔てる境界域を調査したため、検出した遺構は例年にくらべかなり少ない。特に、B・C期の遺構については不明な点も多いが、ここでは、A-3期を中心とした調査成果をまとめておきたい。

昨年までの調査で、石神遺跡の南北の規模は東西大垣SA600から北へ160m以上におよぶことが知られた。今回は石神遺跡と水落遺跡の両者が飛鳥川の東岸近くまでひろがり、東西の規模が140m以上になることが明らかとなった。A-3期の遺構は、この中に少なくとも5つほどのひろがりもつ空間としてまとめられる。

SA600の北には、約40mの南北規模をもつ石敷を中心とした空間がひろがる。北寄りには石敷を伴う井戸や数棟の建物が点在し、井戸から石組溝が北へ延びるほか、数本の屈曲する石組溝が縦横に走る。井戸から北へ延びる石組溝の東には、4棟の建物で囲まれた外周東西24.7m、南北49.4mの狭長な東区画の全貌が明らかになっている。一方、石組溝の西には、東を長廊状建物SB820、北を東西棟建物SB1330によって区画されたより広大な西区画の存在が解明されつつある。さらに、この東・西両区画の北には、前回の調査で明らかになったように、石組溝の東に特異な平面形をもつ建物を中心とした区画があり、西には総柱建物が数棟建ち並ぶ倉庫群が存在したようである。

このうち、東区画はきわめてコンパクトにまとめられた「院」とでも称すべき配置をもち、石神遺跡のなかでも重要な役割を果たした施設のひとつと推定される。一方、西区画では、2棟の四面廂建物SB1100・1300がその東北部で検出されており、東区画より大規模かつ中核的な施設であった可能性が高くなりつつある。今回検出した柱列SX1610・1670は、この西区画の北を画す建物SB1330に対応した南限の施設となる可能性も考えられよう。その場合、西区画の南北の規模は110m近くに及び、東西の規模は42m以上となる。

また、今回の調査では、石神遺跡と水落遺跡が、これまで考えられてきたように東西大垣SA600で隔てられた別の空間として機能していたのではなく、両者を結ぶ通路SX1620によって一体の空間として利用され、木樋や銅管を用いた水利用の施設が西区画の中心部に延びていることも確認された。来年度以降の調査で、西区画の建物配置と、水を利用した施設の機能が解明されることを大いに期待したい。



石神遺跡A—3期主要遺構配置図
(1 : 1500)

2、坂田寺第7次調査

(平成三年九月～十二月)

この調査は、高市郡明日香村阪田字古宮の坂田寺跡について奈良県が行う環境整備事業に伴う遺構確認調査の第2年次にあたる。第1年次の調査は平成二年度に事業地の東半分について実施した(坂田寺第6次調査、『概報21』)。

第6次調査では、第3次調査で確認した西面する仏堂(坂田寺の伽藍は国土座標系の北から約15度西に傾いた方位にたてられており、ここでは仏堂の正面を西、背面を東として記述する。)の東南隅部とそれに取り付く廻廊を検出し、仏堂が8世紀後半の造営にかかる二重基壇をもつ建物であること、廻廊は単廊で仏堂よりやや遅れて造営されたことなどを確認した。今回の調査は第6次調査地と一部重複して、東西45m、南北7～11mの調査区を設けて、南面廻廊の規模と構造を明らかにすることを主な目的として実施した。

層 序

調査地の基本的な層序は第6次調査の西半部とほぼ同じで、上から耕作土・床土・茶灰色系粘土・暗灰色砂・灰褐色系粘土・暗黄褐色砂質土・黒灰色有機物包含粘土・花崗岩風化岩盤であり、廻廊倒壊時の堆積層である厚さ20cm弱の黒灰色有機物包含粘土を除去することで廻廊建物の全容が検出された。廻廊基壇上面は地表下2.0mにある。地山岩盤は調査区の西端付近で北に向かって下降し、そこには灰白色粘土や灰褐色バラスがある。廻廊及び伽藍はそれらを削って造成されている。なお、層序が水平面を形成するのは表土下1.2mの暗灰色砂以上であり、暗灰色砂下面には水田耕起に関わる牛の足跡が確認された。15世紀段階にはこの山際の地が水田化されていたとみられる。

調査の結果、調査区の西へなお延びる南面廻廊を検出し、廻廊で囲まれた伽藍の形態が、地形からの推定通り正方形に近いものであることが確認された。

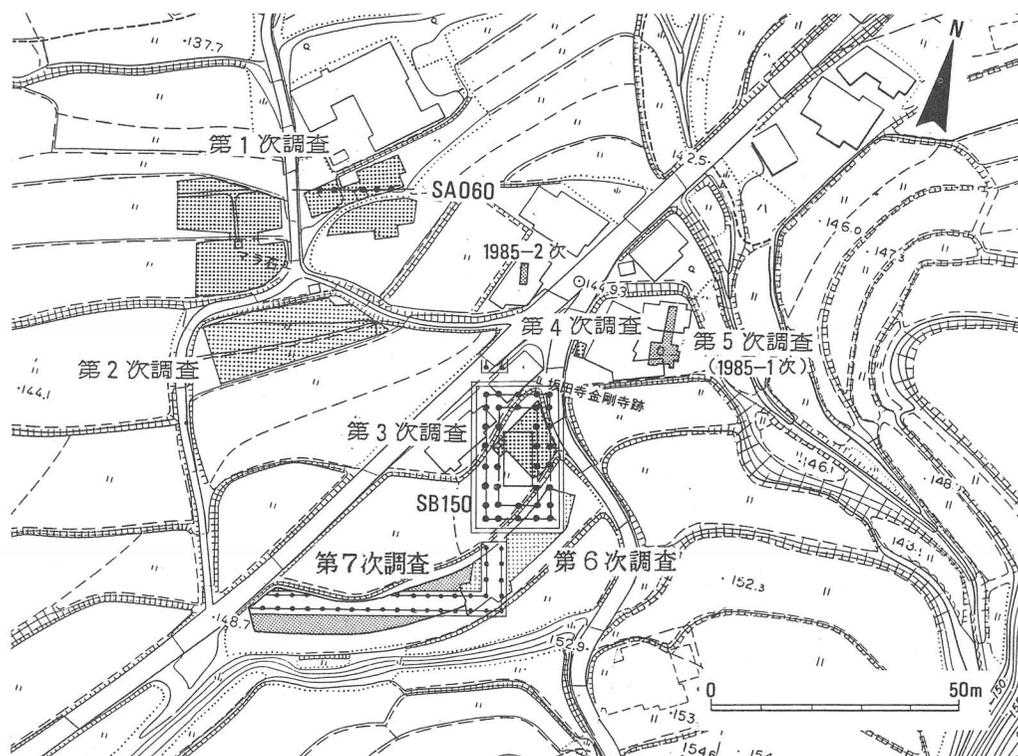
遺 構

検出した遺構には、南面廻廊とその内外の雨落溝、内庭の石敷のほか、石組施設・溝・炉や土砂崩れの跡などがある。また、今回も調査区東半で廻廊建築

部材が倒壊した状況で出土し、それらについては第6次調査分を含めて遺構図に描き入れたが、遺物として記述する。

南面廻廊SC180 廻廊は梁間1間の単廊で、柱間寸法は桁行・梁行ともに3.03m（10尺）に割り付けられる。今回新たに15間分を検出し、昨年検出分の2間を合わせて、東南隅の間を含めて17間以上の規模になる。

基壇の造成は、まず廻廊の外約4mの所で伽藍全体の造成にあたる切り土を行い、地山岩盤の平坦面を形成した後、さらに両側の雨落溝を削り込むことで成形する。その上面に一辺1.1m×0.9m、深さ0.2mの掘方を掘って礎石を据えつけ、さらに基壇土にあたる砂質土を薄く積んでいる。礎石は据え付け掘方の底の地山面に直接据えられ、礎石の側面に小石を詰める例がある以外は、根石等は用いていない。礎石は0.5m×0.8m大の花崗岩の自然石で、全体を確認した例では、高さ25cmである。礎石の上面の高さは西でやや低く、検出した東西端では約16cmの差がある。また、廻廊の内外では内側の礎石が僅かに低く

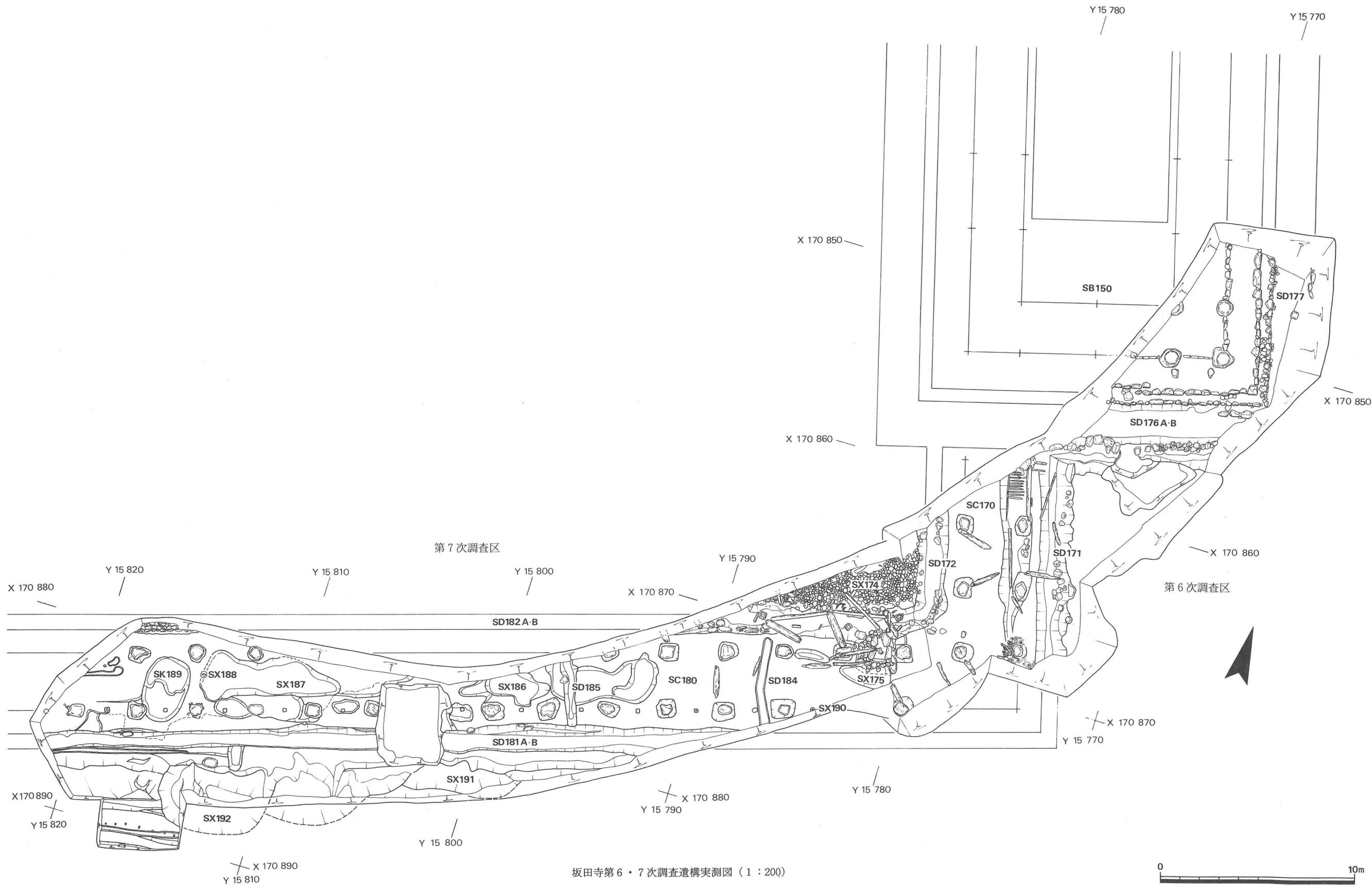


坂田寺調査位置図（1：1500）

据えられる傾向がある。

廻廊の南側柱列、すなわち壁と窓が設けられる柱列には、各礎石間の中央に角柱列SX190がある。柱は一辺20cm、深さ25cmの掘方を掘って据えられ、底に瓦片を敷く例がある。柱根の多くは腐朽していたが、東半で遺存した例では一辺12cm×7.5cmの断面長方形で、短辺を桁行方向に揃えている。角柱列は廻廊の外側の礎石列にのみ認められることから、足場穴と見ることは否定され、礎石列と重なって存在することから、礎石建ちの廻廊以前に基壇上に設けられた掘立柱塀か、あるいは礎石建ち廻廊の腰壁束と考えられる。しかし、前者の場合、柱が極めて細い点や正しく礎石間中央にある点から疑問があり、また、後者の場合には腰壁束が地覆材の上の構造であれば、基壇上で柱穴としては検出されない難点がある。廻廊基壇上の礎石間に柱穴を検出した例には山田寺があるが、ここでは柱掘方は大型で柱間寸法にばらつきがあり、坂田寺の場合とは幾分状況が異なっている。坂田寺のこの角柱列の具体的な機能については、柱断面の細いことから腰壁束の一種である可能性が高いとするのが妥当であろうが、今後類例を待って検討したい。

廻廊南雨落溝SD181 廻廊南雨落溝は、幅1.5～2.0m、深さ0.2～0.3mの規模に地山岩盤を削り込んで造られている。溝の南外方は幅約0.5mほどの平坦面をもっだけで急傾斜で丘陵にいたる。溝埋土は3層に分かれ、上層は瓦を多く含む茶褐色粘土、下層は南の丘陵側からの流入土である茶褐色砂質土で、ともに10世紀後半代の土器が少量含まれる。さらに溝底は幅0.8mで基壇と並行する厚さ3cm程の小さな段をなして下がっており（最下層）、その北端の位置は礎石心から1.2mにある。最下層は瓦・土器の細片を含む褐色粘土で突き固めた状態で上2層とは大きく異なっている。溝内には基壇側に数個の石塊があるほかには護岸の石材は遺存しない。しかし、この溝最下層の突き固めた粘土層の外側に浅い不整形なへこみがいくつか確認できることから、雨落溝は当初、この粘土層を溝底とし石で護岸していた（SD181-A）と考えられる。その後、雨落溝は基壇縁石と護岸の石の据え付け掘方を含めた形に掘り直して改修され（SD181-B）、10世紀後半代に埋没したとみられる。



坂田寺第6・7次調査遺構実測図 (1:200)

溝上層の瓦は後述する南からの土砂崩れの跡付近で多く認められ、土砂崩れの瓦層と一連に形成されている。遺構図では表現していないが、この土砂崩れの部分には瓦層を掘り込んで、雨落溝と並行する溝が掘られており、暗灰色粘質土で埋まっている。これは、土砂崩れによって埋没した雨落溝を部分的に掘り直した溝（SD181-C）と考えられる。なお、廻廊倒壊時に形成された暗灰色粘土あるいは黒灰色有機物層はSD181-Cの埋没後に形成される層序で確認できることから廻廊倒壊時には基壇上にまで土砂が迫っていたとみられよう。

廻廊北雨落溝SD182 廻廊北（内側）の雨落溝は調査区の東と西で検出したが、両者で様相が異なっている。東では第6次調査区での所見と同じく、建物部材を含む黒灰色有機物層の下で、幅1.6m、深さ0.3mの素掘溝が検出され、大型川原石が散在する溝内には灰色砂が厚く堆積し、また、溝底の両側には灰色砂の入り込んだ不整形な穴が確認された。西では礎石心から1.2mの位置に面を揃えた一かかえ大の川原石の列と、その外側で石列天端から14cm下に上面をそろえた人頭大の石敷を長さ2m分検出した。石敷は部分的に欠失する所と平瓦片に置き替えた所があるが、すべてを廻廊基壇上面から一連に続く暗灰色粘土が覆っている。これらは廻廊の基壇北縁石にあたる護岸の石と雨落溝底石であり、調査区東での状況は基壇縁と雨落溝の石組を抜き取った結果であって、灰色砂の入り込んだ不整形な穴は側石の抜き取り穴であると理解される。また、東での溝中に散在する川原石の中の一石は据えられたままであることが確認された。すなわち、当初は廻廊内側の雨落溝は幅0.8mの石組溝であり、縁石の位置が廻廊外側の雨落溝と同様に礎石心から1.2mの位置にあることから、当初の廻廊基壇幅は5.4mであると推定される。なお、調査区西では縁石と廻廊礎石の天端とは約5cmの差をもって礎石が高くなっている。

廻廊北雨落溝の内側は人頭大の川原石で舗装している（SX174）。舗装上面は遺存した北雨落溝の底石よりも約10cm高く、廻廊礎石上面よりは9cmほど低くなっている。川原石による舗装は部分的に抜き取られ、その部分を含めて平瓦片や小砂利を敷いた舗装が行われている。これは、底石が遺存した調査区西での北雨落溝の様子と同様で、瓦や小砂利による廻廊内部の改修が広く行われ

たと考えられる。その時期はこれらを覆う薄い灰色砂の上に廻廊建築部材を含む黒灰色有機物層が厚く堆積していることから、10世紀後半の廻廊倒壊時以前である事は確かであるが、出土遺物からは限定できない。

その他の遺構 石組施設SX175、南北溝SD184、SD185、土坑状のくぼみSX186、SX187、炉跡SX188、土砂崩れ跡SX191、SX192がある。

調査区東端の石組施設SX175は、第6次調査で既に検出しているが、南面廻廊の入隅から2間目の内側礎石列上に大型の石材を内法幅0.6m、長さ1.2m余の長方形に組んだものである。東の礎石から20cmの位置で幅1.5m、深さ0.5mにコ字形に掘方を掘り、大型の石を掘方壁面に沿わせて、東西両壁では2石、南壁では1石配して構築している。底は地山岩盤削りだしのままで敷石などは無く、改修後の内側雨落溝底とほぼ同高にある。なお石組の東西南の各辺や底に導排水の施設はなく、廻廊を横切る形の暗渠や溝ではない。石組掘方と礎石との間は、約15cmの深さで浅く掘りくぼめ、人頭大から一抱え大の石を乱雑に詰め込んでいる。試みに東側石の南から2石目を正立させると、想定される基壇北縁石と合致する位置にくるが、北側の石が崩れていて、南北長及び廻廊北縁石との関係が明らかでない。側石の天端が礎石上面よりも約10cm高く据えられており、石組の側石は裏込状の石塊群の一部とともに、基壇上に露出していたことになる。倒壊した廻廊建物の部材が石組の上をわたっており、廻廊の機能していた時期に存在したことは確かであるが、設営の時期やその機能・性格については類例もなく明らかでない。

南北溝SD184・SD185は、それぞれ南面廻廊隅から5間目と8間目に掘られた幅0.6～0.8mの素掘溝で、深さは15cmである。砂の混じった暗灰色粘土で埋まっており、廻廊倒壊時よりも古い溝である。廻廊雨落溝をつなぐような位置に掘られているが、浅くて、その機能は認められない。むしろ、廻廊上に溜りこんだ水を排水するための一時的な溝と考えられる。ただ、両溝ともに壁があったと考えられる廻廊外側柱列を横切って掘られていることは、この部分の壁が既に壊れていた段階の溝であることを示すものであろうか。

廻廊の中央部礎石間には深さ10cm未満の浅い不整形なくぼみSX187・186・

185がある。くぼみの底には砂が薄くはりつき、拳大から人頭大の川原石と瓦片を含む茶灰褐色砂質土で埋められている。茶灰褐色砂質土には白灰色粘土の薄い層が挟まっている部分があり、倒れた壁かとも考えられたが確証が得られなかった。これらは廻廊倒壊時の堆積層である暗灰色粘土や黒灰色有機物層の下で検出され、重複関係から南北溝SD185より古く、出土瓦に奈良時代のものが含まれることから、廻廊使用期間中に行った基壇上の整形かと考えられるが確定的ではない。

SX187の西端に炉跡SX188がある。内径20cm、深さ6cmの掘り鉢形をなして、厚さ2cmの青灰色の焼け面があり、その周囲の粘土は幅3cmの輪状に赤褐色に変色している。埋土の下半は炭、上半は黄褐色粘土で、埋土からは焼土の小塊が出土した。廻廊内部にある炉の性格は明らかでない。

廻廊の東南隅から15間目にある土坑SK189は、南雨落溝や基壇をえぐる形に丘陵斜面からのびている。廻廊倒壊時の暗灰色粘土層より新しく、滞水を示す暗青灰色粘土が埋土である。底面でSX190の柱穴が検出された。

南面廻廊の南側は地山岩盤の急斜面の崖となっていて、一部南に拡張して確かめたところでは、そのまま丘陵上段へ至るようである。土砂崩れの跡SX191・SX192はその地山の崖を幅6～13m、奥行き3m、深さ1.6mにわたって抉っている。堆積層は南に高い片流れのレンズ状で、茶褐色砂質土の間層をはさんで、厚い瓦層が3枚以上認められ、上に版築土の一部と思われる山土と砂と粘土の互層からなる大小のブロックで構成される土層がある。東のSX191が浅くて古く、西のSX192が新しくて深い、いずれの瓦層にも7世紀後半から8世紀初頭の瓦と奈良時代末～平安時代初めの瓦が多量に含まれ、少量の10世紀後半代の土器片のほかに土製の小仏像断片が出土した。また、SX191の間層には金箔をおした漆製品の断片や風化したガラス容器片・玉が混じっている。

なお、調査区中央の方形の穴は、現代の水耕栽培の為のコンクリート水槽を掘りだした跡であり、礎石は水槽構築時に持ち出されている。

遺物

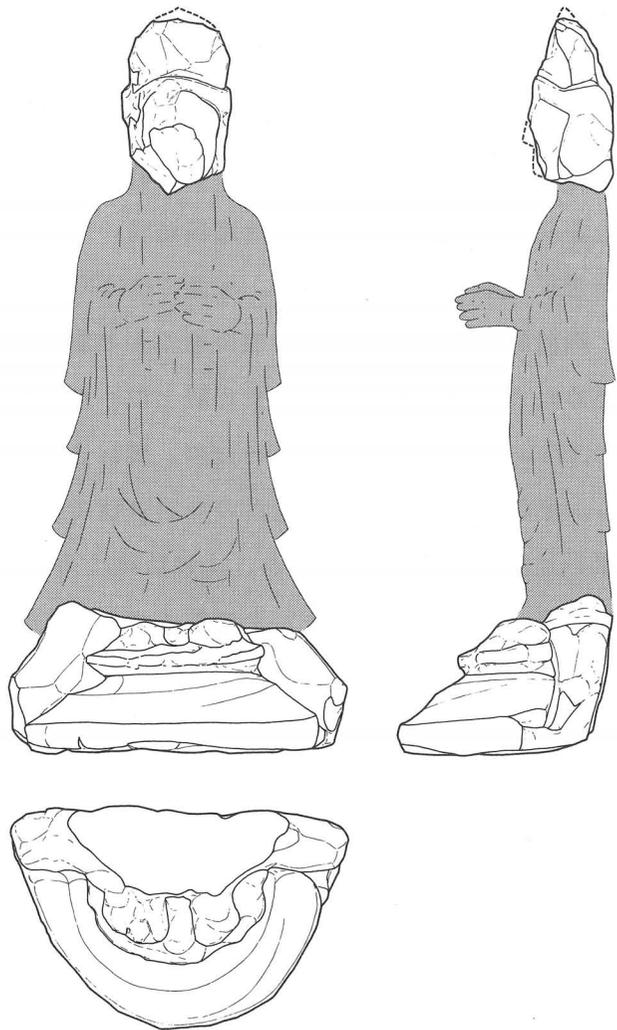
建築部材・瓦・土器・施釉陶器・鉄釘などがある。瓦が大量である他は極め

て少量で、建築部材を除けば、廻廊外側から流入した遺物がほとんどである。

建築部材 建築部材には、内側柱筋の東から2・3・4・6本目の柱、2本目と3本目、3本目と4本目をつなぐ頭貫、2本目にかかる虹梁、3本目・4本目の柱に関わる斗のほか、外側柱筋の4・5・6本目の柱材や用途不明の長尺材、檜皮などがある。檜皮は柱や頭貫材の下に厚く堆積して出土しており、廻廊が檜皮葺きであったことは確実である。また、斗には檜材で斗縁の浅いものと、杉材で斗縁の深いものの二種がある。第6次調査で一辺36cmの斗と30cmの斗が出土しており、各々大斗と巻斗と考えたが、今回新たに出土した斗は巻斗ばかりであった。

どの程度の斗が失われたか不明だが組物は概ね平三斗であったと考えられよう。

瓦 瓦には7世紀前半から平安時代のものがあるが、これまでと同様、廻廊建物建立時(8世紀後半)のものはなく、7世紀後半から末と、奈良時代末から平安時代初めの瓦が多い。その大部分が土砂崩れ跡SX191・SX192出土であり、特にSX192に多い。瓦は今回検出した遺構に直接関わるものではないが、坂田寺の変遷を理解する上で重要な資料であり、今回新出の型式も多ことから、これまでの調査で出土した瓦をも含めて新たに設定した型式番号によって、全型式を示しておく。今回の



土製小仏像実測図(1:3)

調査での出土点数は別表（77頁）の通りである。

土器 土器には土師器・須恵器・黒色土器があり、土師器では奈良時代前半から平安時代にかけての灯明皿が多い。施釉陶器には緑釉・三彩があり、三彩は型押し of 文様をもった椀形の内外面に釉薬が施され、唐三彩とみられる。

その他の遺物 このほか、土製小仏像、金箔をおした漆製品の断片、ガラス製容器断片・玉などが土砂崩れ跡SX191や溝SD181-Bから出土した。土製小仏像は菩薩立像の断片で台座から足部の破片が2点、頭部の破片が1点あり、図（74頁）のように復元される。砂粒の多い茶褐色の粘土を素地とし、表面はナデ仕上げのままで、背面を篋で削っている。外表に漆や箔の痕跡は認められない。

まとめ

伽藍 今回の成果は、奈良時代の坂田寺の南面廻廊の規模が隅から17間以上であることが確認されたことである。調査地周辺の地形からすると、廻廊は19間以上には延びないと考えられ、その東西幅は51m以上57m未満となる。廻廊の南北幅は昨年までの調査から58m程度と推定されており、廻廊で囲まれた空間は、ほぼ正方形に近い形になり、その規模は地方の国分寺クラスに等しい。この廻廊内側の空間は、仏堂、塔、あるいはその両者を入れるに十分な規模であるが、今回の調査ではその存否についての手がかりは得られなかった。8世紀後半の寺院では廻廊内側の広大な空間に堂塔の無い例も多いので、結論は今後の調査を待たねばならない。

廻廊 廻廊は第6次調査によって、8世紀後半の仏堂にやや遅れて造営された事が明らかになっているが、その後の変遷について内外の雨落溝の埋没の様子から少ないながら新たな知見を得た。外側の雨落溝では、雨落溝は当初石組溝として造られ、素掘溝に改修された後に、10世紀後半までには徐々に埋没している。その後、南面廻廊の西寄りでは大きな土砂崩れなどが起きて、廻廊背面の排水が滞り、廻廊東南隅部は水没状況になったと推定される。この解消のため、土砂崩れの部分にのみ溝を掘るが、これもすぐに埋没し、廻廊の柱にまで土砂が押し寄せた状況だったらしい。そして、10世紀後半、廻廊は倒壊する。

廻廊内側についても、当初、石組の雨落溝と川原石敷きとして造営されたが、

広い範囲について瓦や小砂利による改修が行われ、さらに素掘溝に改修される。この改修の時期については出土遺物からは確認できないが、第1・2次調査で確認された井戸が9世紀前半に掘り直されていることから、この時同時に改修が行われたとみることもできる。

廻廊内側は雨落溝から庭部にかけて灰色砂で埋没しており、一時期流水で洗われたことが推察される。この流水源や流路については確認していないが山側からしか考え難く、廻廊倒壊以前に廻廊の壁を壊し基壇上から廻廊内部に流水があったことは認められよう。廻廊を破る流水から廻廊倒壊までがどの程度の時間で起きたかについては手がかりはない。いずれも出土土器からは10世紀後半代の出来事である。

廻廊倒壊後は部材の遺存状況からみて東半分は滞水状況にあり、少なくともそこに埋没した部材は片づけられる事なく放置されたのであろう。

廻廊南外方 土砂崩れによって形成された高まりには多量の瓦類や基壇土の一部と思われる山土のほか、土製小仏像、金箔を押した漆製品の断片やガラス玉が含まれており、丘陵上に瓦葺きの堂塔が存在したことを暗示する。出土した瓦は7世紀後半から末のものと、奈良時代末から平安時代初めのものとが主体をしめており、丘陵上の施設には仏堂・廻廊の造営以前に建てられたものと以後に建てられたものがある。これは廻廊で囲まれた内側に堂塔が存在したか否か、奈良時代の坂田寺の伽藍全体の構成と関わる問題であり興味深い。今後の調査によって解明すべき課題である。

軒丸瓦

型 式	内 区		外 区		旧分類 (概報21)	7次調査 出土点数	備 考
	蓮子数	弁数	内縁	外縁			
1 A	1 + 5	T10	/	素文	I A	1 } 2	桜花形素弁
B		T10	/	素文	(I B)		
C		T10	/	素文	(I C)		
D		T9カ	/	素文	I D		
E		T9カ	/	素文	(I E)		
2 A	1 + 4	T9	/	/	(II A)		飛鳥寺Ⅶ型式
3 A	1 + 6	T9	/	素文	II B	1	円端点珠
4 A	1 + 5	T16	/	素文			飛鳥寺、奥山久米寺
5 A	1 + 7	T6	/	素文	III D	2 } (1) } 2 (3)	弁端反転
B	1 + 7	T7	/	素文	(III B)		
C	1 + 7	T7	/	素文	(III C)		
D	1 + 8	T8	/	素文	III A		
6 A	1 + 8	T8	/	素文	IV A	14 } 3 } 17	坂田寺式重弁
B	1 + 8	T8	/	素文	IV B		
7 A	1 + 6	T8	/	重圏文	V A	11	山田寺式
8 A	1 + 4 + 8	T8	/	重圏文	VI A	19	善正寺式
11 A	1 + 4	T6	/	素文			川原寺
21 A	1 + 4 + 8	F8	/	斜素文	VII A	31 } 17 } 48 (77)	薬師寺6型式 飛鳥寺XⅣ型式
B	1 + 4 + 8	F8	/	斜素文			
23 A	1 + 5 + 9	F8	/	L V		13	
25 Ab	1 + 4 + 8	F8	S32	斜素文		1	藤原宮6233Ab型式
26 B	1 + 5 + 9	F8	S40	R V64			藤原宮6273B型式
28 B	1 + 6	F8	S28	L V		1	藤原宮6279B型式
29 Aa	1 + 4 + 8	F8	S32	L V46		1	藤原宮6281Aa型式
31 A	1 + 8	F6	S24	L V	VIII A	12	川原寺622型式
32 A	1 + 8	F8	S16	L V		43	
41	/	巴	S				
計						200 (206)	()内は型式不明含む

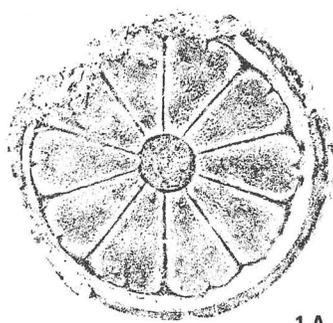
軒平瓦

型 式	内区文様	外区文様			旧分類 (概報21)	7次調査 出土点数	備 考
		上外	下外	脇			
101 A	HK (R)		/			1	手彫り唐草文
102 A	二重弧		/			1	
104 A	四重弧		/			2	
109 A	六重弧○×		/			13	藤原宮6561A型式
112 A b	HK (R)	S23	/	/		1 } 8 } 4 } 7 } 20	藤原宮6641Ab型式 藤原宮6641C型式 藤原宮6641E型式 藤原宮6641F型式
C	HK (R)	S23	L V21	L V4			
E	HK (R)	S21	L V27	L V			
F	HK (R)	S24	L V26	L V5			
113 C	HK (R)	S22	S22	S4			
117 D	HN (R)	S31	L V42	/		1	藤原宮6647D型式
121 A	KK (R)	S10	S10	/		1	川原寺752型式
122 A	KK	S10	S10	S1		53	
123 A	KK	/	S×	×			川原寺763型式
124 A	KK	素文	素文	素文			
125 A	KK	S11	S10	S3			川原寺771型式カ
141 A	重郭文						
計						92 (94)	()内は型式不明含む

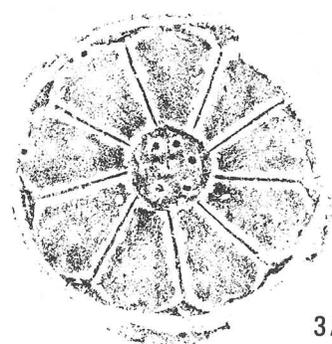
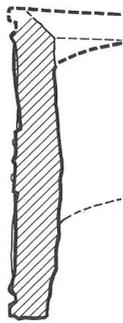
註) 軒丸瓦には1~99、軒平瓦には101~199の番号を与えた。種別はアルファベットで表現し、藤原宮と同範のものは同じ種とした。

T:単弁、F:複弁、S:珠文、L V:線鋸歯文、R V:凸鋸歯文
HK:偏行唐草文、HN:変形偏行忍冬唐草文、(R):右偏行

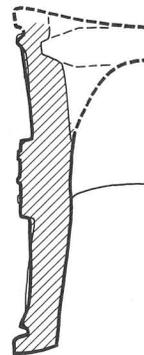
坂田寺出土軒瓦型式一覧



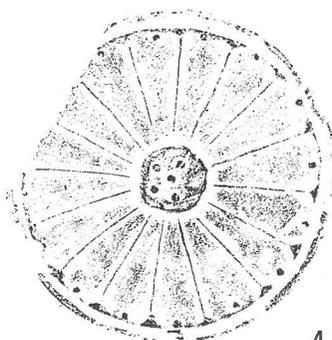
1A



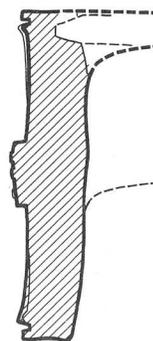
3A



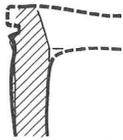
1B



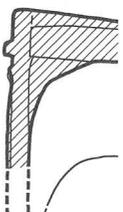
4A



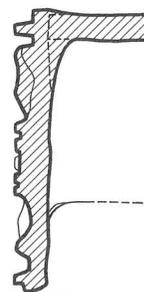
1C



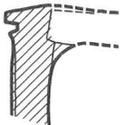
1D



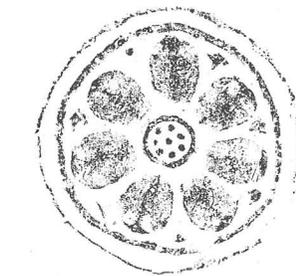
5A



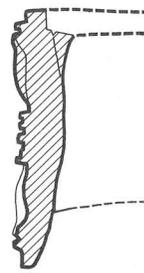
1E



2A



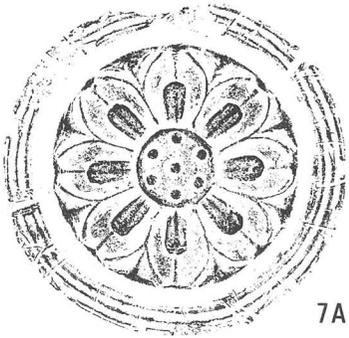
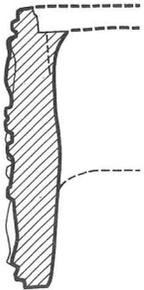
5B



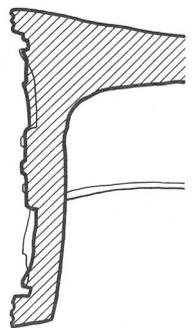
坂田寺出土軒丸瓦① (1 : 4)



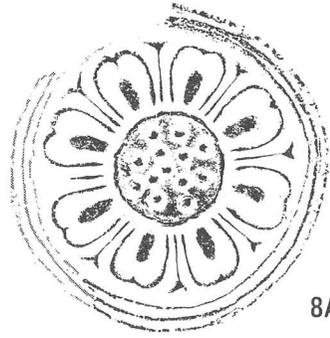
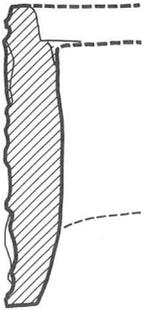
5C



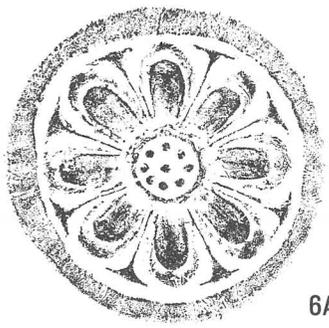
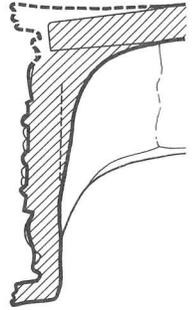
7A



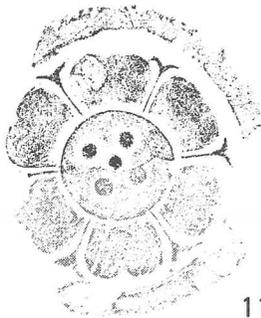
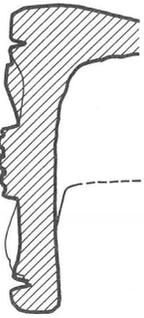
5D



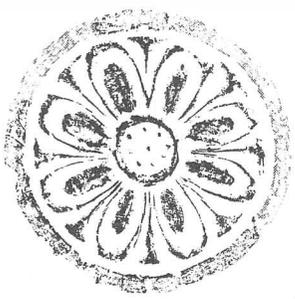
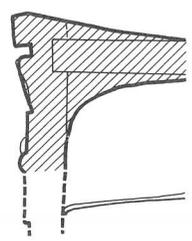
8A



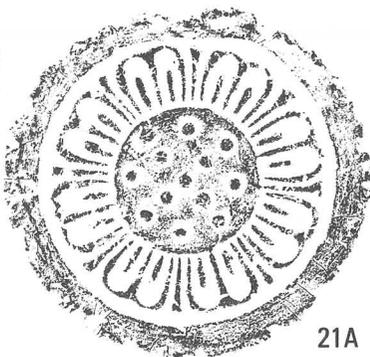
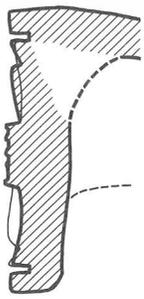
6A



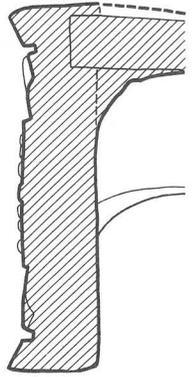
11A



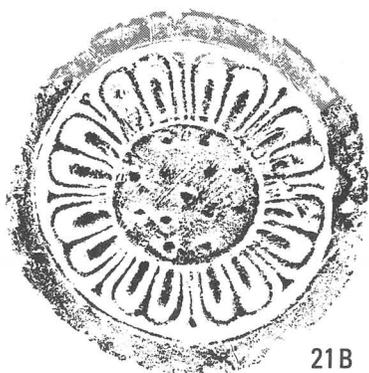
6B



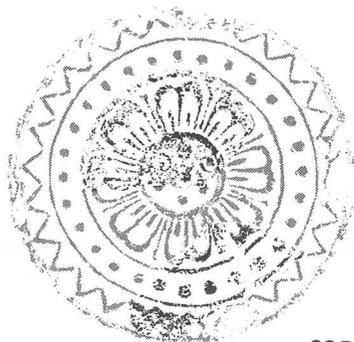
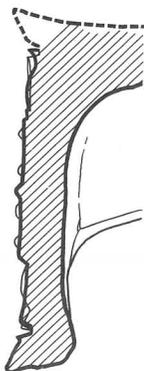
21A



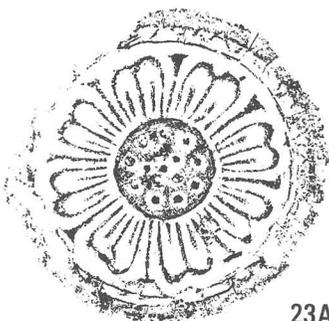
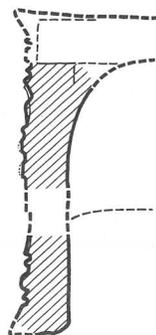
坂田寺出土軒丸瓦② (1 : 4)



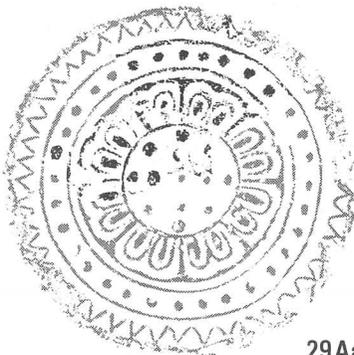
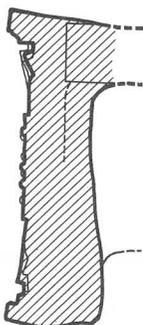
21B



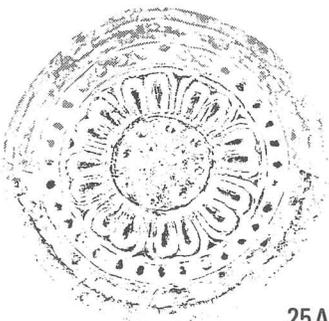
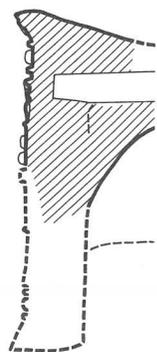
28B



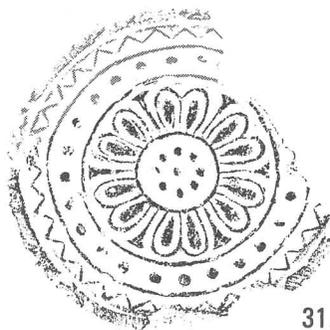
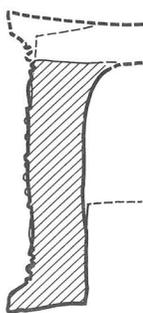
23A



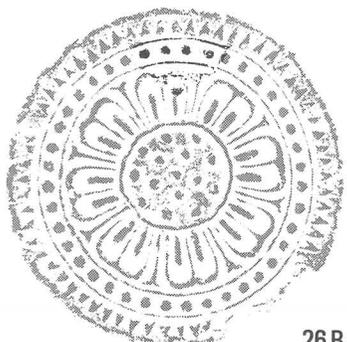
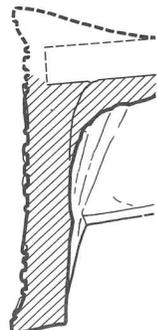
29Aa



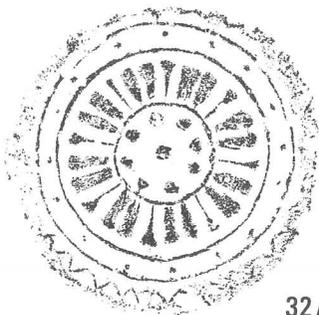
25Ab



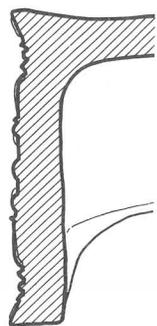
31A



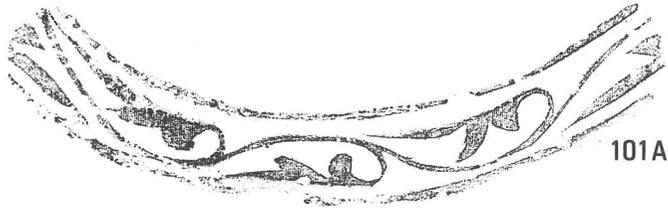
26B



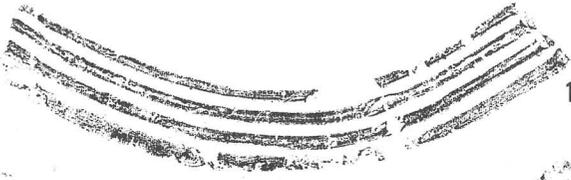
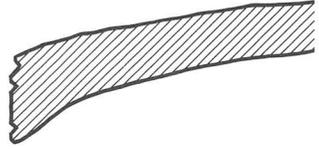
32A



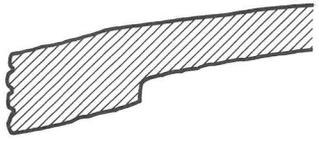
坂田寺出土軒丸瓦③ (1:4)



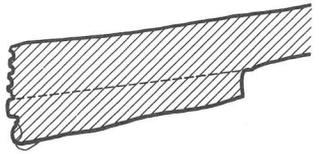
101A



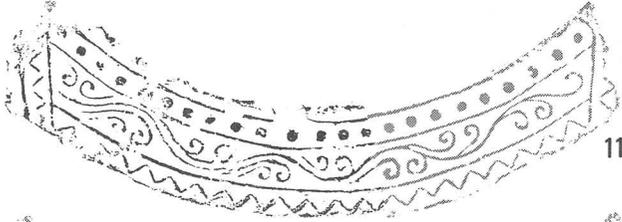
104A



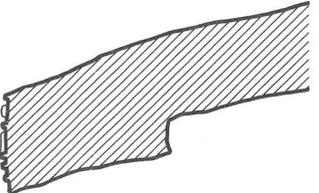
109A



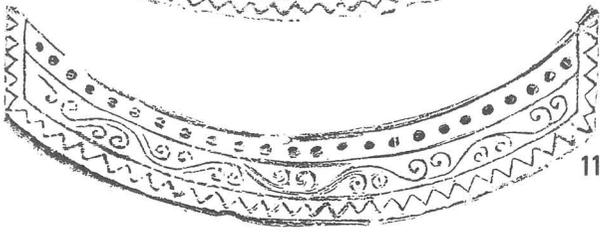
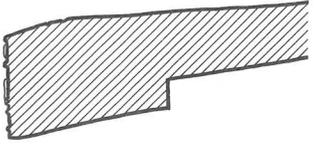
112Ab



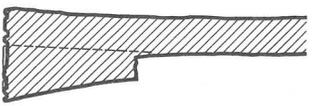
112C



112E



112F



坂田寺出土軒平瓦① (1 : 4)



113C



117D



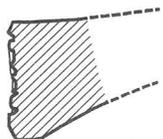
121A



122A



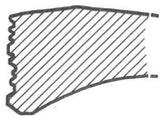
123A



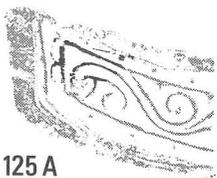
102A



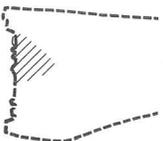
124A



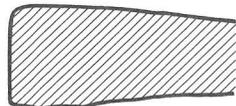
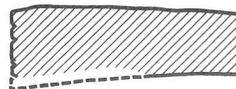
141A



125A



151A



坂田寺出土軒平瓦② (1 : 4)

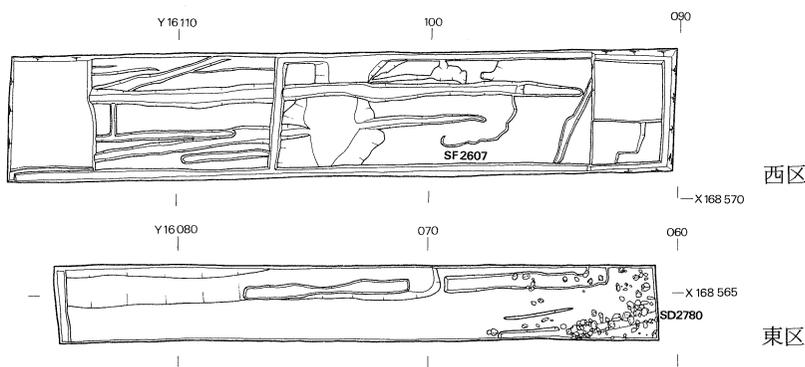
3、山田道第4次調査

(平成三年七月)

この調査は県道樫原神宮東口停車場明日香線の拡幅工事に伴う事前調査で、昭和六十三年以来三次に亘って調査を続けてきており、その調査成果は『概報20』・『概報21』に報告している。今回の調査地は奥山久米寺の南方約200mの畑地で、山田道第1次調査区の東側にあたる。層序は、東区では耕土・床土・黄灰色砂質土・黒褐色粘土混じり黄褐色粘質土の遺構面、西区では耕土・床土・灰褐色砂質土・黄褐色粘質土・黒褐色混じり黄褐色粘質土の遺構面・黄色粘質土・黒褐色粘土（弥生時代包含層）である。

東区で検出した主な遺構は石組溝SD2780のみである。石組溝は東端で3m分検出した。長さ0.4m程度の石を0.4mの間隔で二列並べて溝としており、底石はない。深さは0.4mで、西端は石が抜き取られてその行き先は不明である。耕土直下にあるため時代の判定は難しいが石の組み方から見ると飛鳥時代の可能性がある。西区全体は遺構面が北へ向って傾斜し、そこに砂が堆積しており、発掘区中ほどから北側は流路があったと考えられる。

西区は全面が、厚さ0.1から0.2mの小礫の入った黒褐色粘土混じり黄褐色粘質土の平坦面となっており、「山田道」の路面の可能性がある。中世の東西溝及び南北の流路以外顕著な遺構はない。なお西区の北方40mの地点（昭和52年、『概報8』）で検出した南北溝SD130はこの調査区では検出されなかった。



山田道第4次調査遺構実測図（1：300）

4、飛鳥池遺跡の調査（飛鳥寺1991-1次調査）

（平成三年四月～八月）

この調査は、奈良県高市郡明日香村大字飛鳥字古池に所在する「飛鳥池」の埋め立て工事に伴い、奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部と明日香村教育委員会が合同で実施した事前調査である。

まず、平成三年三月に明日香村教育委員会が池の東側と南側において試掘調査を行い、その成果をうけて四月から合同の本調査を開始した。試掘調査によって、池の南西部に遺構および遺物包含層が良好に遺存していることが判明したので、本調査はこの部分に重点をおいた。調査は、四月五日に機械掘削を始め、八月九日に現地調査を終了した。調査面積は1190㎡である。

調査地の位置と地形

調査地は飛鳥寺の東南にあり、寺域の推定東南隅からは約100mの距離がある。遺跡の東西には南から北に延びる低い丘陵があり、西側の丘陵の西斜面には飛鳥寺瓦窯がある。二つの丘陵に挟まれた谷は奥で二股にわかれる逆Y字形をしており、「飛鳥池」はその最も狭い部分を土手で閉じて池としていた。古代の地形も基本的には同じだが、西側の谷は浅く、東側の谷はかなり深かったようである。調査を行ったのはこの二つの谷のうち浅い西側の谷の部分と東側の谷の一部である。遺構は主に西側の谷部に残っており、二つの谷に挟まれた池の南端部は、削平を受けて遺構は全く残っていない。

調査地の基本層序

調査地は旧地形にしたがって調査区北西辺と南部が高く、全体には北東に向けて緩く傾斜している。最上層には池底の堆積層が厚く堆積する。北部西半では池底堆積層の直下で花崗岩の岩盤があらわれるが、東側の谷部では池底の堆積層の下に灰色粘砂層と炭混暗灰色砂質土層が堆積している。花崗岩地山上面、あるいは炭混暗灰色砂質土層の下の整地土層（明灰緑色粘質土層など）上面で遺構を検出した。南部では調査区東半で池底の堆積層直下、あるいはその下層の炭混灰褐色土層の下で花崗岩地山や黄褐色粘質土の整地土層・炭層があらわ

れるが、中央やや西よりの谷部には平安時代の遺物を含む炭混暗褐色土層がある。遺構は主に整地土層上面で検出した。さらに、調査区南部では整地土層の下で石敷や井戸・石組溝などの下層遺構を検出した。

遺 構

調査によって検出した遺構は、掘立柱建物 8 棟、掘立柱塀 4 条、炉跡 10 基以上、石敷 4、石組溝 2 条、井戸 1 基、素掘溝、土坑などである。遺構の時期は大きく、平安時代、藤原宮期、7 世紀中頃の 3 時期にわかれる。

〈平安時代の遺構〉 谷 (SD809) に沿った素掘溝 SD771 がある。調査区南西辺では幅 0.4m、深さ 0.45m あり、谷筋に沿って北東に延びる。調査区北部では幅広くなるが、深さは 0.2m と浅い。埋土は炭混黄灰色ないし灰色の砂である。

〈藤原宮期の遺構〉 整地土の上面で、掘立柱建物・掘立柱塀・炉跡・井戸・溝・土坑を検出した。これらは金属製品などの製作に関連する遺構である。さらに、谷筋 (SD809・810) に堆積した炭層と粗炭層からは、土器・瓦・木器・木簡・金属器等が大量に出土した。これらの大半は金属製品 (鉄・銅)・ガラス製品・木製品の製作に関連する遺物である。

掘立柱建物 ほぼ方眼方位にそった SB748・SB754・SB757 と、北で東にふれる SB767・SB785・SB805・SB808 がある。

方眼方位にのる 3 棟はいずれも調査区の南西部にある。SB748 は柱間 1.8m (6 尺) である。SB754 は梁間、桁行とも 2.4m (8 尺) 等間の南北棟であろう。SB757 は東西の柱間 2.4m (8 尺)、南北の柱間 3.0m (10 尺) である。この 2 棟は重複しており、SB757 が古い。

北で東にふれる建物は調査区の北半にある。北辺に位置する SB805 は 2 間×3 間の建物で、斜面を削って平坦面を作り、山側に 2 条の排水溝 SD803 と SD804 を巡らす。梁間 2.2m 等間、桁行は総長 6 m を 1.8m (6 尺) 2 間と 2.4m (8 尺) に 3 分する。SB808 はこの SB805 北東妻に重複する建物で梁間総長は 4.4m、SB805 と同じである。桁行の柱間は 1.8m (6 尺) で、2 棟は側柱筋をほぼ揃える。新旧は不明である。

SB785 は SB805 の南東にある。規模は 2 間×2 間であろうか。桁行 2.7m (9

尺)等間、梁間約3.9mである。南西の妻付近に炉跡SX788とSX791がある。SB781はその南西にある小規模な掘立柱建物で、梁間2.4m、桁行3.2mである。北西妻柱筋はSB805の側柱筋にほぼ揃うので、2棟は一体のものであろう。建物内部に炉跡SX774～776・SX787がある。これらの建物は内部やその近辺に鍛冶炉跡があるので、工房であろう。

調査区西辺にあるSB767は2間×3間の建物である。梁間1.8m(6尺)、桁行は2間が1.65m(5.5尺)、1間が0.9m(3尺)である。

掘立柱塀 塀SA748とSA751は調査区の南西部にある。SA748は柱間1.8m(6尺)の2間、SA751は3.0m(10尺)である。SA748は近接して炉跡SX750があるので建物の一部かもしれない。塀SA753は大型の土坑SK770や炉跡群の南にあって、南西から北東方向へのびる。4間分検出し、柱間は3.0m(10尺)等間で、柱掘方は長辺が1mをこえ大型である。柱筋はSA751やSB785の側柱筋とほぼ並ぶ。この塀の南には廃棄物堆積層ともいえる炭層が広がる。作業区域の東南を限る塀であろう。SA756とSA759は調査区の西端にあって、互いにほぼ直交する2条の掘立柱塀である。SA756は北東から南西にのび、柱間1.5m(5尺)である。3間分を検出した。SA759はその北東にあって西北西から東南東にのびる。柱間1.8m(6尺)で3間分を検出した。

鍛冶炉(91頁図参照) 直径35～40cm、深さ10cm前後の円形の炉跡が10基以上ある。これらは地面を掘り下げただけのものと、穴を掘ったあと内側に粘土を貼り付けたものがある。壁面は赤褐色ないし赤紫色に変色し、炉周囲の土も赤変が著しい。炉内部には厚さ10cmほど炭が充満する(例えば図2、SX791参照)。

炉SX788(図1)は同じ所で6つの炉(I～VI)が重なっており、古いものの内側に土をいれて粘土を貼り、かさ上げしながらつくり替えている。各々の炉は壁面が赤紫色に変色する。最下層のSX788VIは東西約75cm、南北50cm以上ある。内側になるほど上面を削平されているので検出した大きさは小さくなるが、本来はほぼ同じ規模であったのだろう。最終の炉跡(SX788I)の内部には炭が充満していた。

炉SX774～776(図3)は検出面では3基の炉が位置をずらしながら重複して

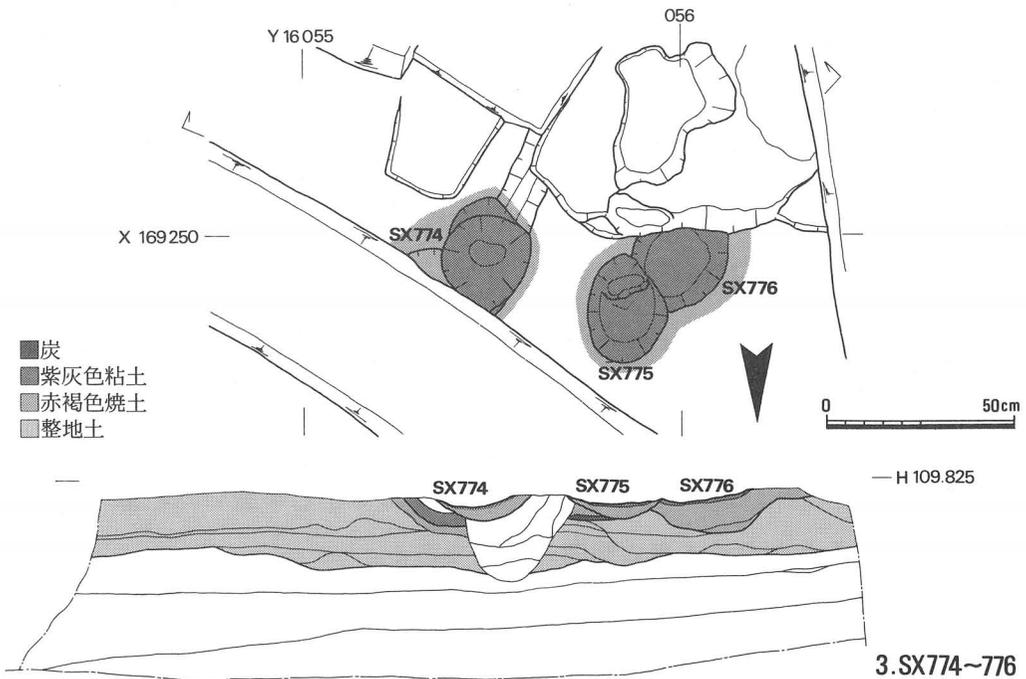
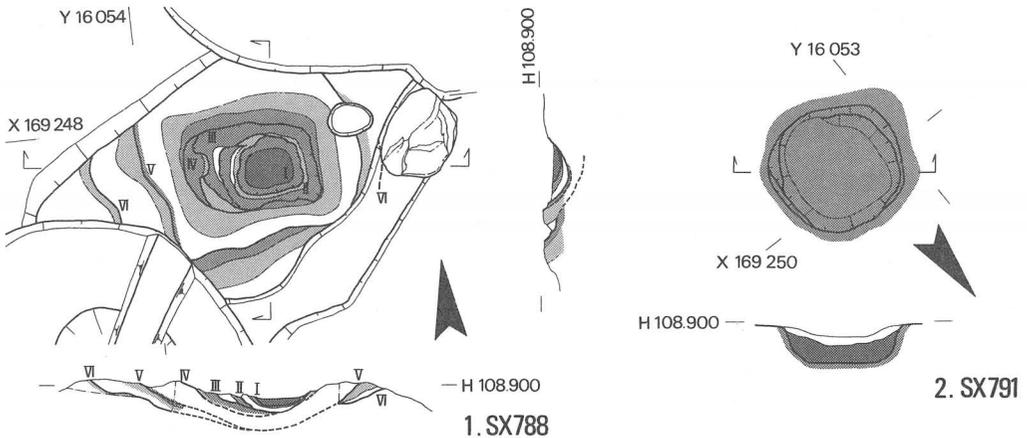


飛鳥池遺跡調査遺構図 (1:200)



いたが、断ち割ったところ、その下層にも少なくとも2基の炉跡があり、近接した狭い範囲で何度も炉をつくり替えていることがわかった。SX788と同じく、古い炉を埋めその上に新しい炉を築く。これらの炉跡は、先へのべた掘立柱建物SB781とSB785が覆っていたものとする。

SB805の南西にある炉SX800はSB805に関連するであろう。直径約60cmあり、内部に炭が充満する。炭の中からは銅釘や銅切り屑・銅塊が出土した。



炉跡実測図 (1 : 20)

このほか、調査区南端に小型の鍛冶炉が1基（SX750）あり、西部にやや大型の炉跡（SX760）がある。SX760は幅約50cm、残存する長さ約1mで、床面および周囲の壁が赤褐色に焼けているが、他の鍛冶炉のように内部に炭の堆積はなかった。

井戸 井戸SE777は曲物側板を枠とする。枠は一段のみで、掘方の径0.6m、曲物径45cmである。

炭層・粗炭層 建物SB785や堀SA753の南から東にかけては、多量の炭・灰を交えた遺物包含層があった。この層は、調査区南西から北東に延びる浅い谷SD809と、その前面にあって南東から北西に延びるやや深い谷SD810に堆積した産業廃棄物の堆積層であり、その中から、鉄・銅滓、鞆羽口、鋳型、埴塼、鉄製品、銅製品、銅切り屑、須恵器、土師器、瓦、木器、木簡、砥石などが出土した。

<7世紀中頃の遺構> 藤原宮期の遺構が形成された整地土層あるいは同時期の炭層の下層で検出した。石敷遺構4箇所、井戸1基、石組溝2条などがある。

石敷SX815は、南北約4.2m、東西約3mの規模で、南側約半分にコ字形に列石を巡らせ、その中には拳大の石を、北側には人頭大の石を敷き詰める。石敷の北辺には列石SX817があり、コ字形列石の二辺とほぼ平行する。これが石敷の北限であろう。石敷面は地形に沿って北へ緩く傾斜する。石敷の南側と東側には溝が巡る。南側の溝SD813は素掘で、これを挟んだ南側は一段高いテラスになる。東側の溝SD816は石がかなり抜けているが、元来は両側を石で護岸してあったようだ。石敷SX815をはずれると護岸の痕跡はなく、素掘りの溝である。SD813とSD816はSX815の南東隅でつながり、ここにさらに南上段にある素掘りの南北溝SD811が注ぎ込む。

石敷SX814は石敷SX815の西側で一段低い所にある小石を敷いた石敷である。西側を後に削られたため本来の範囲は不明である。

石敷SX818は、石敷SX815と北西の井戸まわりの石敷SX823をつなぐように作られた舗道状の石敷で、幅約0.5～0.6m、長さ約7.2m、南端が約1m高い。南東側は、花崗岩岩盤を削り込んで急な斜面となる。この斜面と石敷面との間に

は底幅0.3mほどの素掘り溝SD819がある。溝SD819は北東端で石組SX820につながり、SX820は石敷SX818を斜めに横切って石敷SX823の西側にある石組溝SD825につながる。

石敷SX823は、井戸SE822の周囲に設けられた石敷である。東西約4.0m、南北約4.5mで、石敷SX815やSX818と同じように、南側の花崗岩岩盤を削り込んで平坦面を作り、その南端に井戸SE822を掘る。敷石は長さ30cmほどの人頭大のものを上面に敷くが、下層に拳大までの小石を敷いており、一度改修したようである。西側を石組溝SD825（内法約20～30cm、一部に小石敷）が囲む。東側にも弧状に並ぶ石列SX824が残るので、南側を除いて周囲に石組溝を巡らせていた可能性が強い。石組溝SD825には積み直しがあり、これは石敷SX824の改修と関連する。

SE822はSX823の南端にある横板組の井戸である。一辺約0.8m、深さ約1.6mで、横板は北3段、東・南は4段、西は5段が遺存する。最下段だけ内側に横棧をかませる。隅柱は建築材の転用、横板にも転用材が目立つ。掘方の下層には河原石を詰め込んでいた。掘方から完形の平瓦、埋土最下層から土師器や須恵器が出土した。

このほか、藤原宮期の建物SB805の下層でSD809の堆積層（灰色シルト層・灰緑色粘砂層）を掘り下げた。土器・瓦・木器が出土し、少量の金属器・鞆の羽口や漆壺が含まれる。井戸SE822からほぼ北北西に向かって谷地形が延びていたものと推定できる。

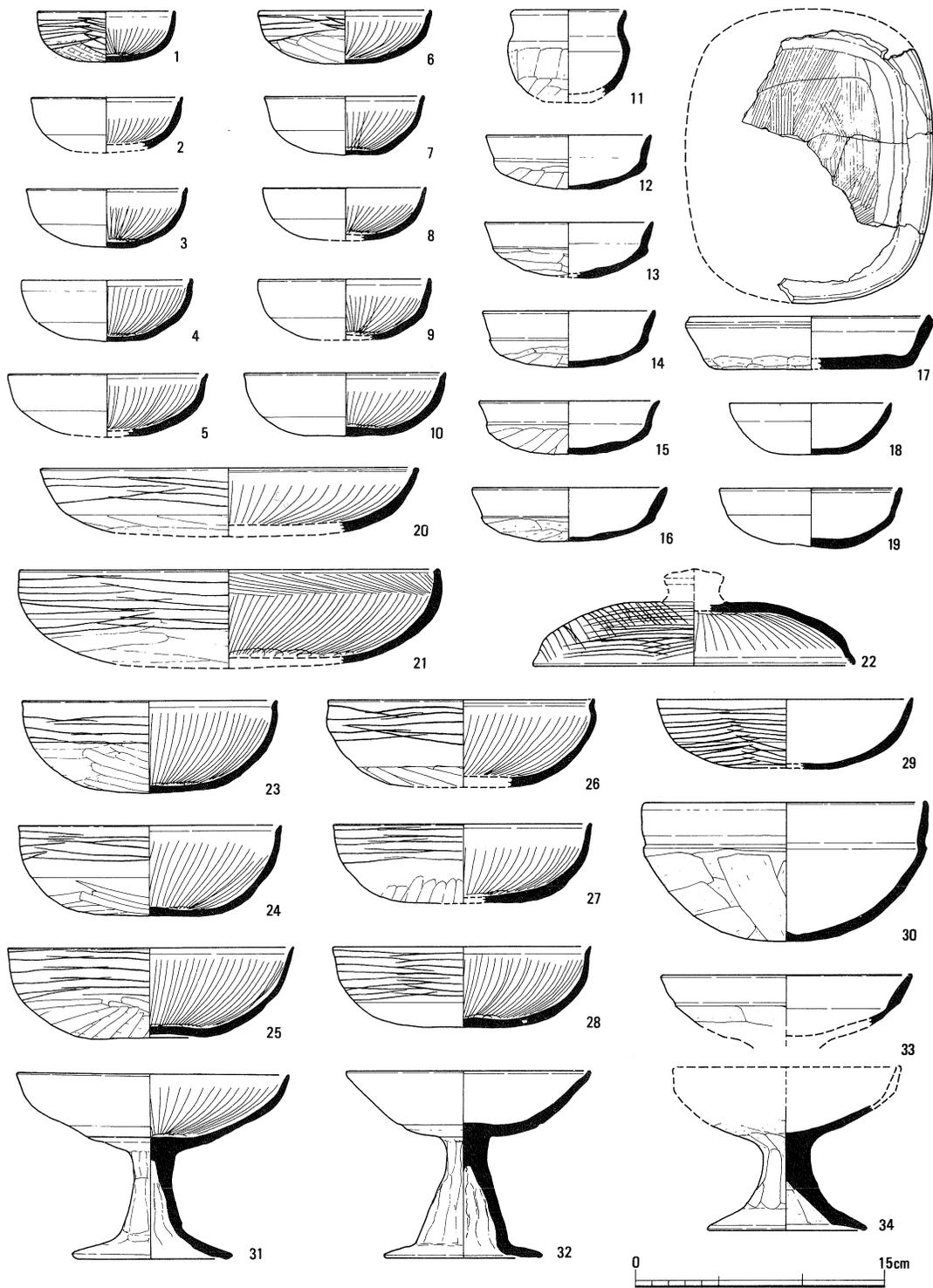
遺物

出土した遺物は多く、材質では、瓦磚類、木簡・木製品、金属・金属製品、土器・土製品、石製品がある。そのうち特に工房関係の遺物は木器・金属・土製品・石製品にまたがる多種多様な内容を持ち、銅・鉄などの金属製品、ガラス、木製品の製作に関連する。しかし、理化学的な分析を必要とする点も多く、整理はまだ緒についたばかりであり、内容の解明にはなお時日を要す。ここでは遺物の種類と数量について材質別に概要を示すとともに、特に注目すべきいくつかについて簡単に紹介することにした。

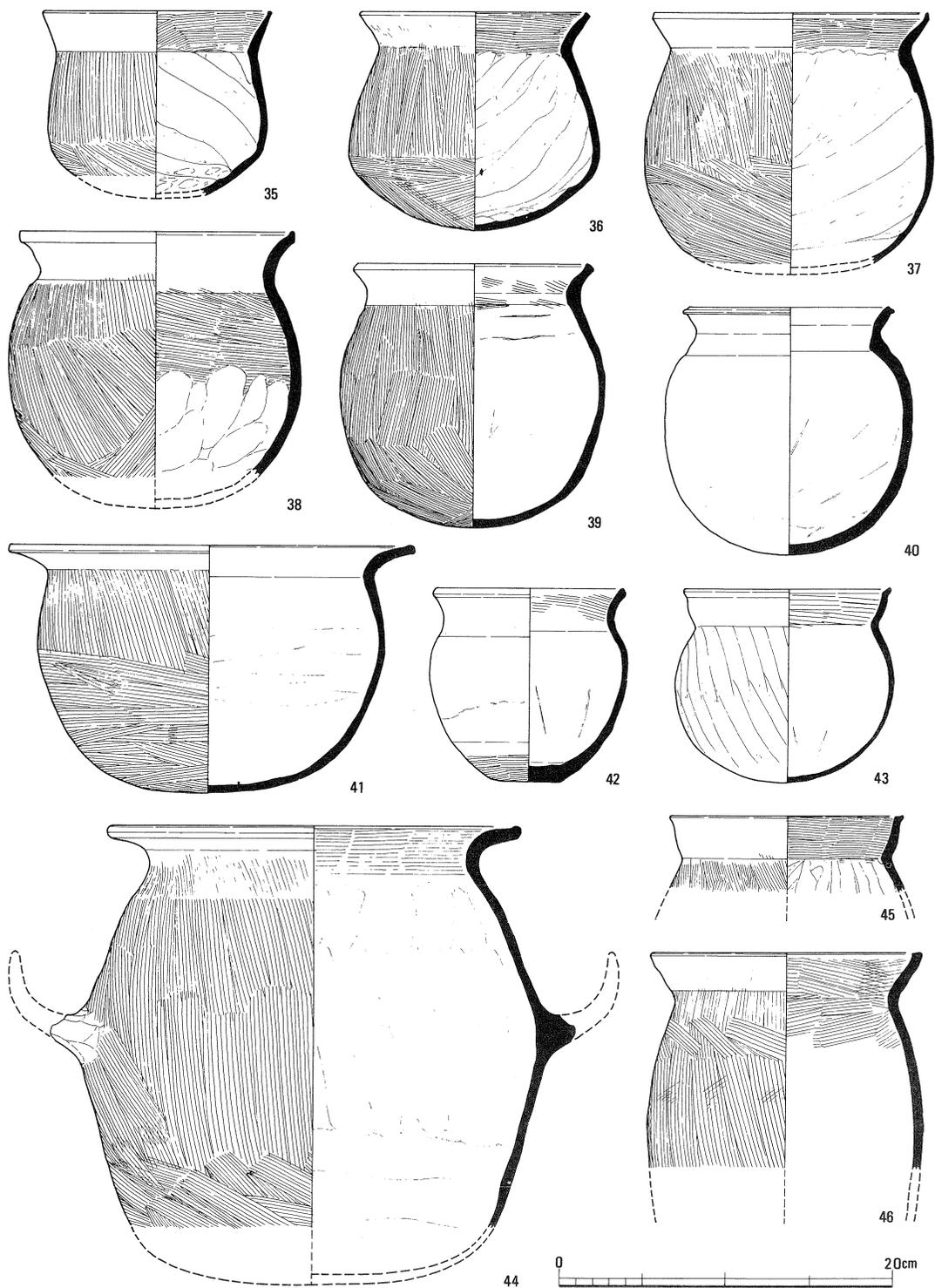
土器 土器には多量の土師器・須恵器、少量の緑釉陶器・灰釉陶器・黒色土器などがあり、時期の上では灰緑色粘砂層の7世紀前半代と炭・粗炭層の主体を占める7世紀後半から8世紀初めの土器が多く、6世紀初めおよび平安時代の土器が少量ある。それらは現在整理途上であるので、7世紀前半代の良好な資料であるSD809の堆積層、灰緑色粘砂層の土器についてのみ紹介しておく。

灰緑色粘砂層の土器には土師器・須恵器がある。土師器の器種には杯、高杯、皿(20)、鉢(21)、蓋(22)、小壺(11)、台付鉢、甕(35~40・42・46)、鍋(41)、甑があり、杯、高杯、甕のほかは少量である。杯にはC・H・Gの3種があり、口縁を横ナデするだけのG(18・19)は少ない。また、折敷に似た隅丸長方形の杯(17)は珍しい。杯Cは口径8.2~17.2cm、径高指数32~36で、法量によってⅠ~Ⅲに大別される。そのうち杯CⅢは口径に8.2~10.7cmの幅あるが、径高指数36に限れば約6mm間隔の口径差をもつまとまりがあり、重ねると互いに内接する。これは杯CⅠ・CⅡを外容器とする重鉢構成をとるものと理解され、CⅢが単一法量に集約される前段階にあることを示している。杯CⅠでは外面ヘラケズリ調整が大半で、その手法には底部と周縁を5分割で削るもの(23)、3分割のもの(24・25)、底部のみを1方向に削るもの(26・27)の3態があり、後2者が主体を占める。このケズリの3態は工程の省略過程を示す。ナデ調整の28は器高が低く、内面の螺旋暗文が二重に施される点で新しい傾向にある。杯CⅡ・Ⅲの外面調整はナデ調整が大半で、ケズリ調整の1・6にはミガキが残る。高杯にはC(31)・H(33・34)・G(32)があり、やはりGが少ない。杯CⅠにナデとケズリがほぼ等量ある坂田寺SG100より古く、高杯Cの杯部が浅く外面のヘラミガキが省略される点で川原寺下層SD02より新しい。

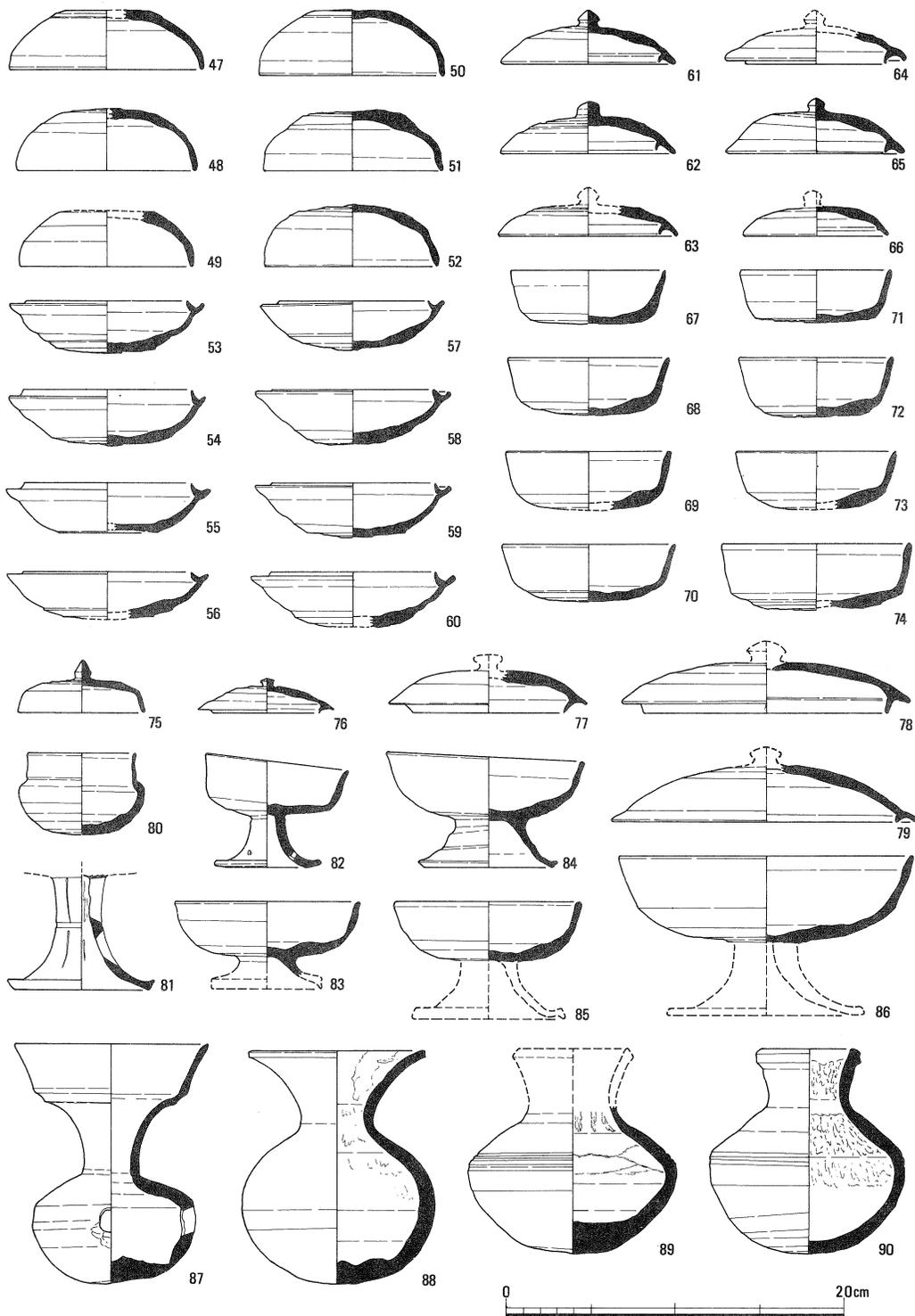
須恵器には杯H、杯G、高杯(81~86)、蓋(75~79)、鉢、平瓶、罍(87)、細頸壺(95・96)、台付長頸壺(92~94)、短頸壺、甕などがあり小型の壺(88・89・90)は漆容器である。杯H(47~60)は蓋口径10.2~11.3cmで主体は10.6cm、ヘラキリのままかナデ調整である。杯G(61~74)は身口径9.0~11.1cmで主体は9.6cmである。蓋66は混入品であろう。身の調整にロクロケズリとヘラキリがあり、ヘラキリは少量である。杯Hには朱の付いたものや灯火具と



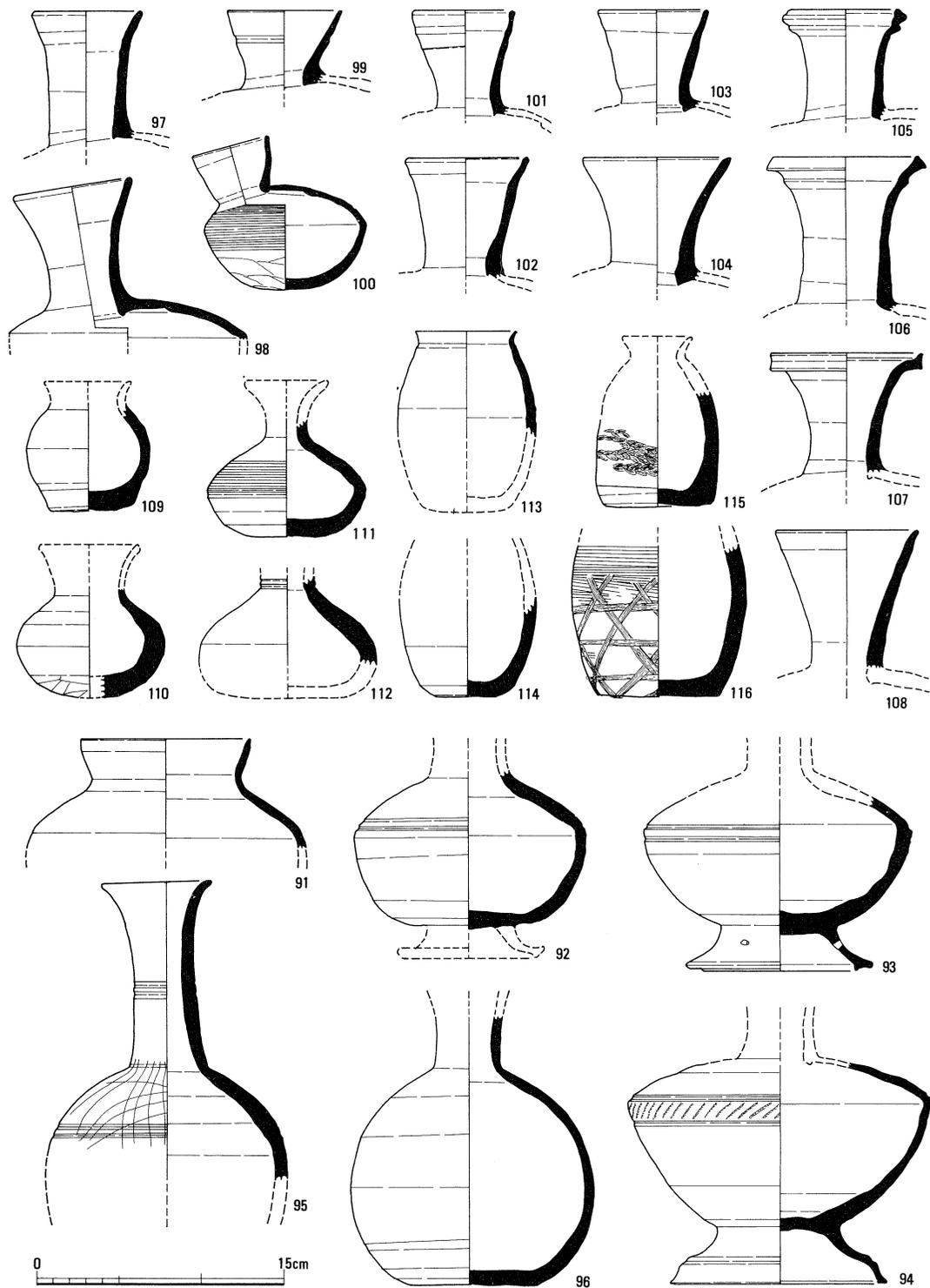
出土土器① 1~34：灰綠色粘砂層土師器（1：4）



出土土器② 35~46：灰綠色粘砂層土師器（1：4）



出土土器③ 47~90：灰綠色粘砂層 須惠器、88~90：漆容器（1：4）



出土土器④ 91~96：灰綠色粘砂層須惠器 (1:4)
 97~116：各層出土漆容器各種

して利用したものがある。杯Hと杯Gとはほぼ等量で、やや杯Hが多い。杯Hの多い山田寺下層資料よりも小型で、杯G・Hが等量ある坂田寺SG100のそれよりも大型であることから、両者の中間に位置づけられる。

土師器、須恵器ともに杯類の主体は単一な内容をもち、それに僅かな量の新しい傾向の個体が含まれる点で一致している。土師器須恵器を総合して飛鳥地域の他の土器群との前後関係を示すと、川原寺下層S D 02→山田寺下層S D 61 9及び整地土→飛鳥池→坂田寺S G 100のように位置づけられる。

なお、灰緑色粘砂層には、工房関係遺物の鞆羽口・鉾滓・漆容器・とりべ等が少量含まれる。これらの遺物の出自の検討は、遺跡の工房としての成立時期、灰緑色粘砂層の土器群の器種構成の理解の上で重要である。現時点では、完形の漆壺や金属片などが一定量含まれている点から、灰緑色粘砂層の示す時期には工房として成立しているものと考えておく。

土器で注目すべきものに炭層を中心に出土した約800点以上の漆附着土器がある。漆附着土器にはパレットとして使用した杯皿類と、容器として使用した壺類（97～116）がある。壺には大小多様な口縁の平瓶があり、製作時期や産地の違いを反映している。他の器種には横瓶・台付長頸壺・短頸壺などがあり、特異な徳利形の小壺など漆専用の土器と思われるものがある。それらに共通した特徴は、栓のしやすい口の小さな器種である点である。また、外面に縄（115）や籠（116）が固まりついたものがあり具体的な使用の姿を彷彿とさせる。

墨書土器には7世紀末頃の土師器鍋の体部外面に「石河宮」「埴」、甕の体部外面に「養戸」、須恵器杯Aの底部外面に「斛」と書いたものがある。「石河宮」は木簡の「石川宮」と同一宮名とみられ興味深い。

土製品 鞆羽口・埴塙・とりべ・鋳型・炉壁のほかに土馬・円面硯・転用硯・土製円盤などがある。

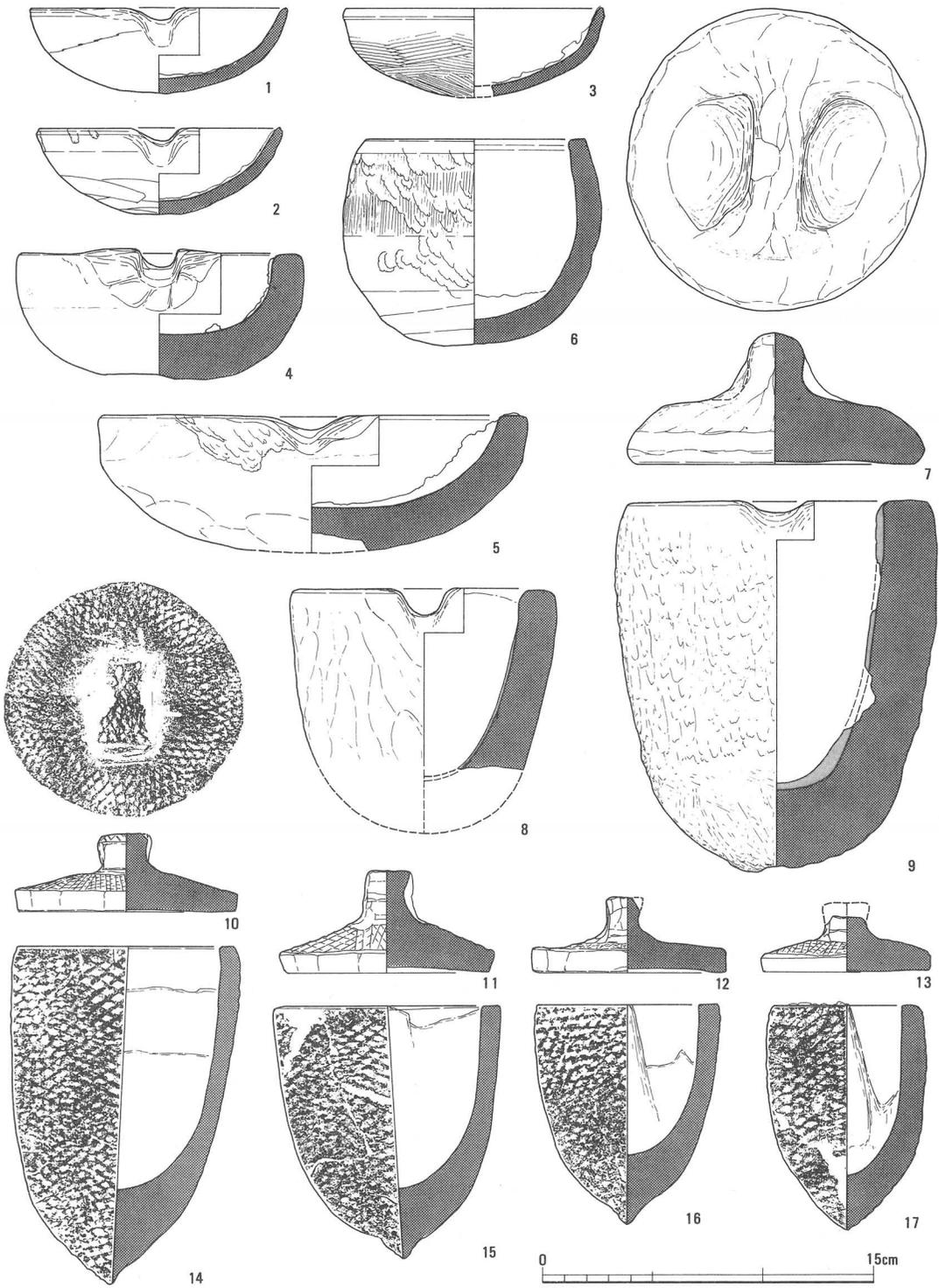
鞆羽口は総数520点以上あり、おもに炭層から出土した。大きさを内径2.5cm、長さ20cm程のものが大半を占め、内径2.0cm、長さ15cm程のものが少量ある。また、外表に「大十（本カ）」とヘラ書きした個体がある。

外表に著しい加熱の跡がみられる埴塙には砲弾形や椀形がある。それぞれ約

5 個体出土している。砲弾形には大・小（9・8）があり、いずれも片口につくる。内面はなめらかな放物線を描き、型作りの可能性がある。外面は焼けただけで調整は不明である。石英粒を多量に混ぜた粗い胎土で、内側に極めて細かい真土を塗る。口縁端部にのこる痕跡から蓋が被るとみられ、円餅状の蓋（7）がそれにあたる。深い椀形の6は外面を刷毛目調整し内面に真土を塗らない。片口か否か不明である。外表の加熱はさほど著しくないが黒色に変色し、内表は白色である。これも蓋を被せて使用している。これらで溶解した物質については蓋（7）に付着する物質からは銅が多量に検出されたが、埴埴本体には明瞭な付着物が無く、詳細な理化学的分析の結果を待ちたい。

肉眼でも溶解物質の判る埴埴にガラスの埴埴（14～17）がある。ガラス埴埴は石英粒を多量に含む粗い胎土で、砲弾形をなし、底部先端が乳頭状に尖る。おもに炭層から約90個体が出土した。外面は斜交格子叩きを施し、内面は平滑でなめらかな放物線を描き、型作りと見られる。内面に緑・赤褐・黄褐・乳白濁色のガラスが残り、外面には火嚮き様のむらがみられる。口径でⅠ（内径8.5cm）、Ⅱ（6.5cm）、Ⅲ（5.5cm）に分類でき、Ⅰ・Ⅱはさらに深さで13～8.4cm・9.2～6.4cmに細分され、都合5類以上に分類できる。それぞれの容量は、Ⅰ:480～330cc（使用容量380～270cc）、Ⅱ:250～160cc（180～80cc）、Ⅲ:120cc（90cc）である。ガラス埴埴には蓋（10～13）が伴う。蓋は円盤状をなす笠部の上面中央に隅丸長方形のつまみを付けるもので、笠部とつまみの頂部に身体部と同様の斜交格子叩きを施し、笠部側縁を切り落とす。外表が被熱し内面にガラスが付着して埴埴口縁の痕跡が付く。約70個体出土した。蓋の径は身口径に準じた13～7.5cmである。約9割が11～8.5cmの大型で、小型のものは少ない。ガラス埴埴は平城京内や石川県寺家遺跡など10遺跡に出土例があるが、いずれも多くて数点であり、蓋は今回が初例である。

内面に著しい加熱をうけた「とりべ」は椀形の厚手のもの（4・5）と土師器と同様のつくりで薄手のもの（1～3）がある。いずれも片口に作り銅湯玉やカラミが付着する。炭層を中心に約200点が出土したが、厚手は少なく、薄手には他に土師器甕を半裁して転用したもの、須恵器杯・壺を転用したものがある。



炭層他出土土製品 とりべ・埴塙・ガラス埴塙 (1 : 3)

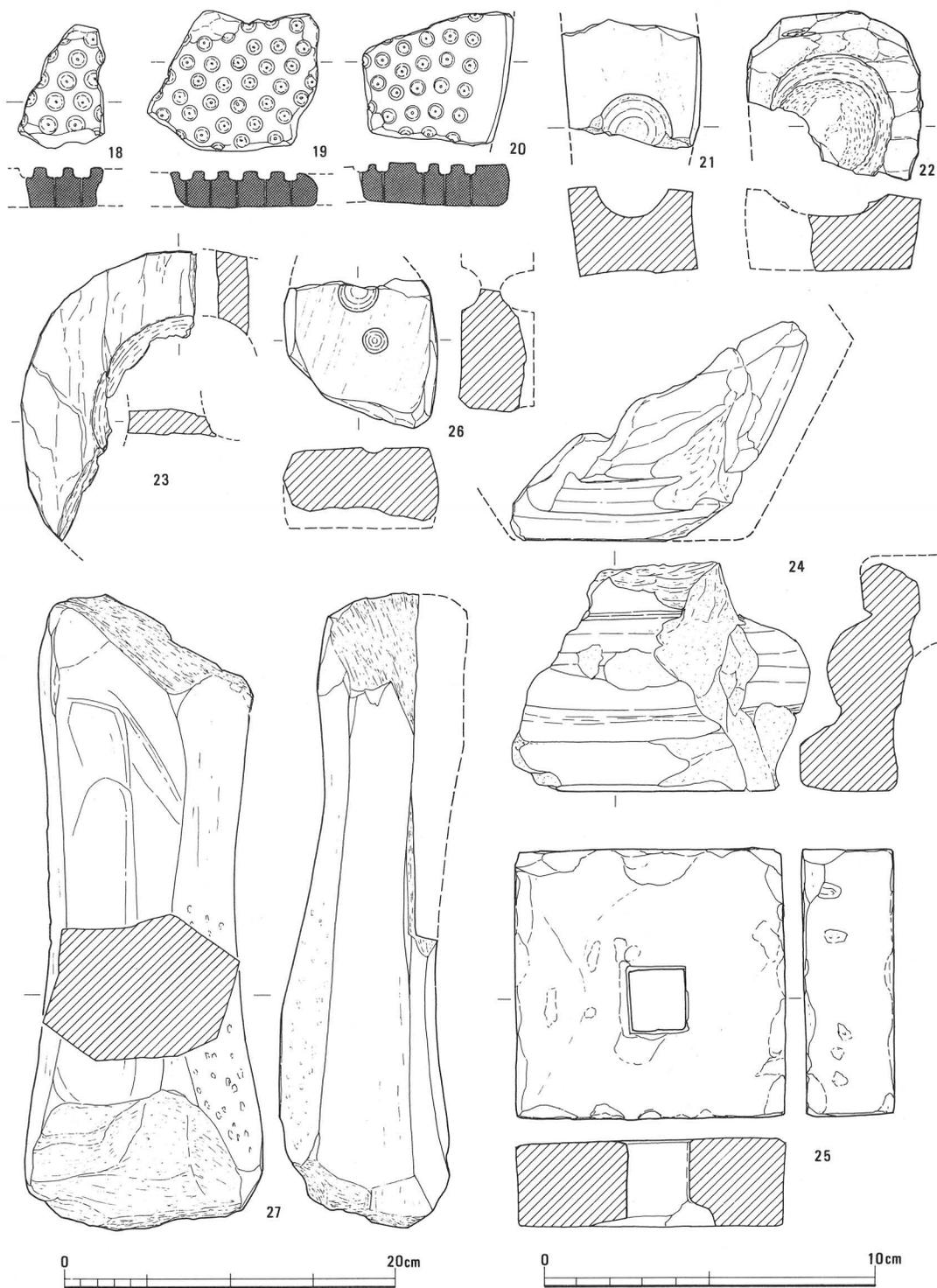
鑄型のほとんどは製品の種類が明らかでないが、ほぞを作った小型の合わせ型が多い。製品の判るものでは仏像型と海獣葡萄鏡型（写真図版参照）が目される。仏像型は幅5.0cmの板仏の型で、菩薩立像を表わした原形に細粒の粘土を押しつけて作っている。長方形で素文の背面の型を合わせて別の粘土で封じ、脚部から湯を流し込む。海獣葡萄鏡の鑄型は外縁から外区にかけての細片で、面径は明らかでないが20cm以上の大型鏡であろう。連続する花文と葡萄を啄む翼を広げた鳥の一部が残る。極めて微細な胎土で暗灰色を呈する。炭層から出土した。

ガラス小玉鑄型（18～20）はガラスの表面張力を利用した片面だけの型である。粘土板の一方の面に直径5mm前後の小孔を多数並べ、小孔の中央には1mm未満の細孔が下面まで貫通する。3点出土し、小孔の直径に大小2種がある。下面の細孔周辺は他よりも熱による変色が強く、細孔にガラスの残るものがある。類例は天理市布留遺跡・橿原市四条大田中遺跡等7遺跡から出土し、5世紀後半と7世紀末～8世紀前半の2時期のものが知られている。

石・石製品 砥石のほかに石製鑄型、ドーナツ形の滑石製品（23）、粗粒の砂岩製で一辺8.0cmの方形板の中央に方孔を開けたもの（25）、同質で六角小石塔の一部と思われるもの（24）などがある。石製鑄型（21・22）には石英斑岩の平滑にした一面に半球形を彫ったものが3点ある。型の周辺に黒色物質が付着する。

砥石は2.5～40cm大の多様な大きさのものが約990点ある。大型・中型の「据え砥」は少なく、小型の「持ち砥」が多い。「持ち砥」には三角形・角形・多角柱形など特異な形になるまで使い込んだものが多い。石材は砂岩が多く、片岩・石英斑岩がそれにつき、粘板岩・花崗岩・榛原石が少量ある。小型で三角形のものは現代の漆工が使用しているものと酷似し、多数の円弧で角形をなすものは円棒状のものを研磨したことを推測させるなど、その形状、材質の粗密・硬軟、研磨の痕跡から研磨対象や工程を推測できそうである。

製品以外では砂岩の切石・榛原石・流紋岩の板石が多量にあり、凝灰岩片が少量ある。切石は一辺26cmの方形、厚さ12cmで一つの面に著しい加熱を受け、



土・石製品 (18~20:小玉鑄型、21~22:石製鑄型、23~25:石製品、26~27:砥石;27は¼他は½)

板石は一面が摩耗していて、炉の障壁や作業台であろう。また、一部がガラスの原材料と思われる良質の石英塊・水晶・紫水晶が少量ある。

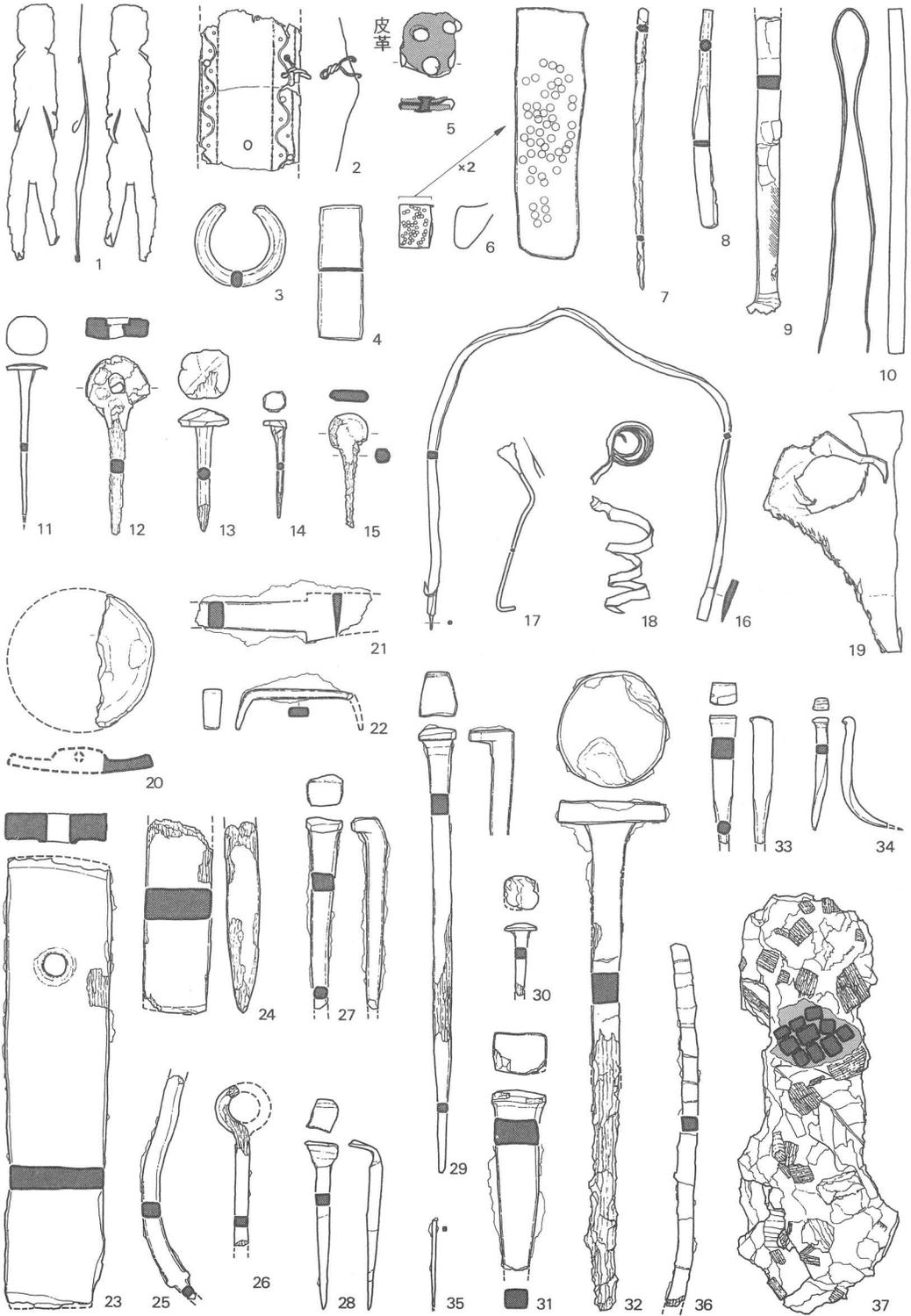
金属製品 銅と鉄の製品・未製品など約490点の他に銅切り屑、鉛、方鉛鉱、多量の鉱滓がある。

銅製品には人形（1）、円環（3）、留め金（5）、針（7）、ピンセット（10）、環釘（12）や方頭釘（11・13）、魚々子を打った板（6）、波状列点文を刻み歩揺を付けた金銅板（2）のほか、銅線（16）、18・19など製作工程を推測できる切り屑もある。魚々子は国産最古例とされる長谷寺の法華説相図銅板（686か698年）とほぼ同年代の遺品である。

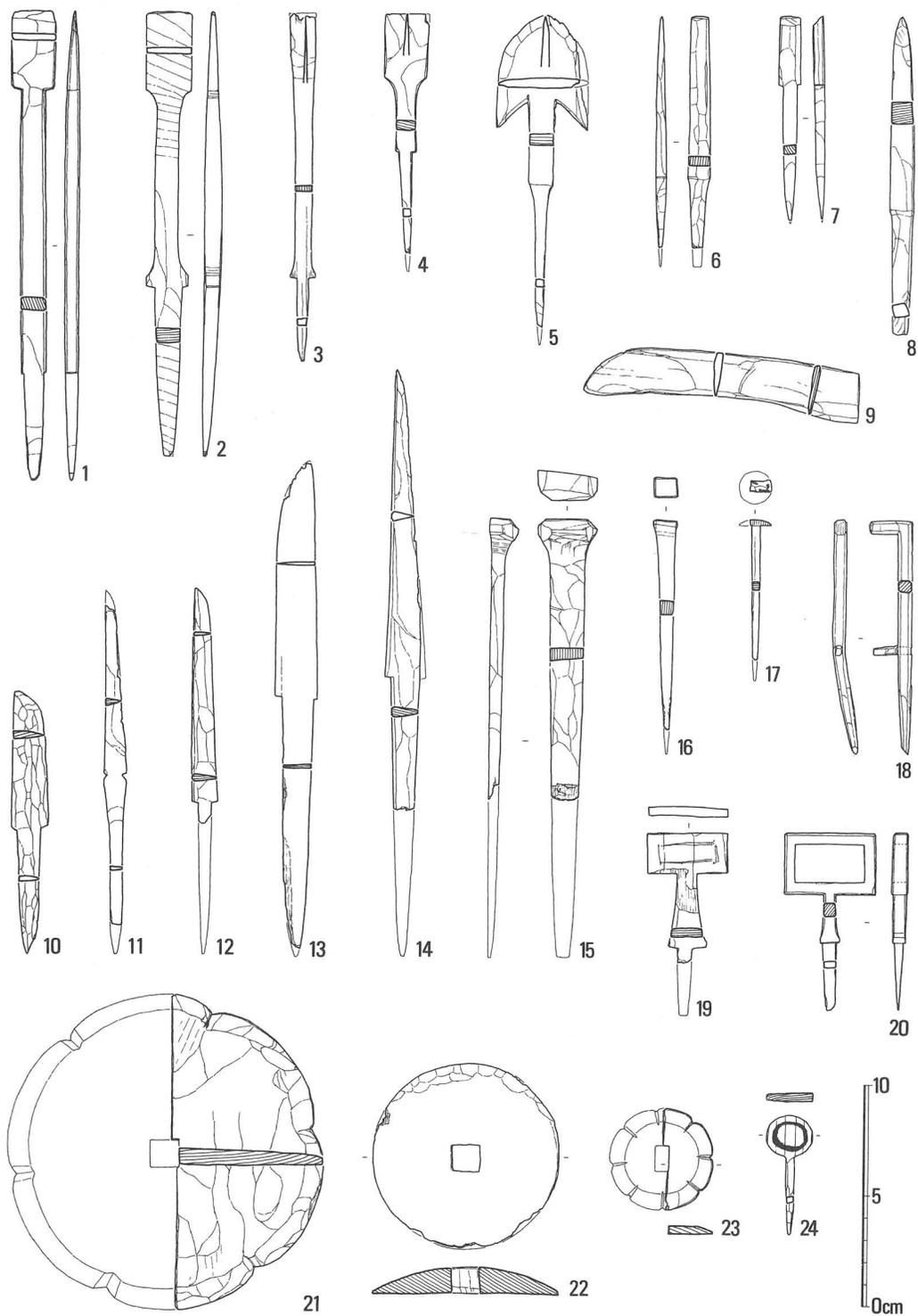
鉄製品には釘（折頭釘27～29・33・34、方頭釘30・31、円頭釘32）、鋸（22）、刀子（21）、鋏（25）、鑿、鑿（24）、はばき、素文小鏡（20）、針（35）などがあり、刀子や釘の未製品もある。このほかに、敲打した棒状のもの（36）や何本かの棒をあわせたもの（37）などが注目される。

なお、銅製品・銅塊・湯玉等は炉SX800と溝SD802やその付近から集中して出土した。鉄製品がSB781・785周辺に分布するのは対照的であり、工房の作業区分が推測できよう。鉱滓は総重量450kgあり、椀形滓のほか金属分の多い塊状のものや軽石状のものまで多様である。

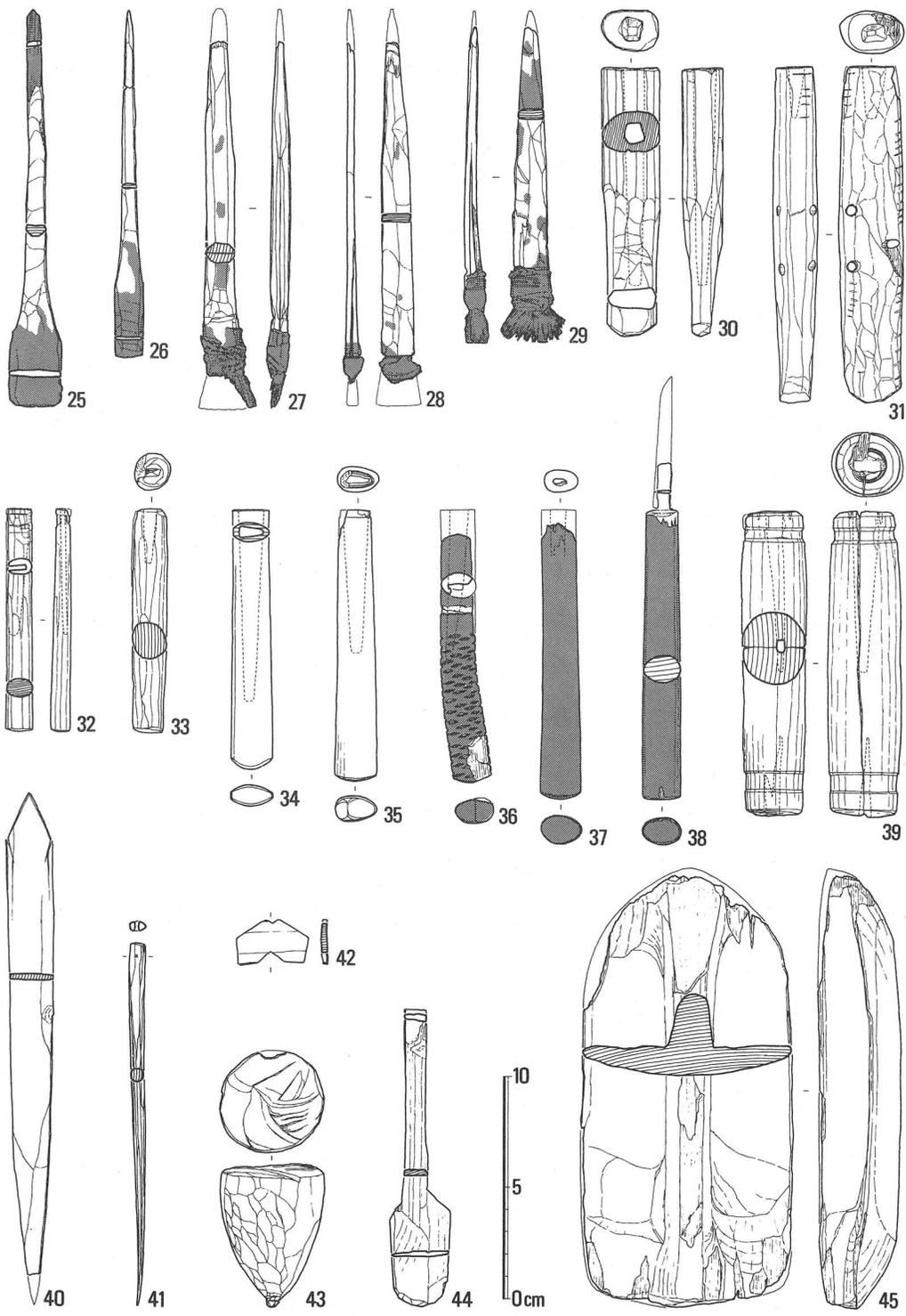
木器 木器は粗炭層から多量に出土した。金属器工房で用いた様（ためし：注文見本）、漆工房用の道具、木工具のほか、祭祀具・遊戯具・服飾具・容器等がある。様（1～24）には鋸（1～8）、鎌（9）、刀子（10～14）、釘（15～17）、門金具（19・20）、座金具（21～23）、壺金具（24）などがある。鋸のうち1～4は方頭式で、1は長い篋被、4は短い篋被、2・3は長い棘篋被を持つ。5は平造腸挟三角式で篋被を持つ。6は方頭両刃、7は方頭片刃で鋸には類例を見ない形態であり、鑿の可能性もある。刃子は棟関と刃関を造り出し刃部の形状には各種がある。15・16は方頭釘、17は円頭釘で、15は縦に半裁した形を呈し、17の頭部には墨書がある。門金具のうち20は完成品、19は方孔の輪郭のみ針書した未完成品である。壺金具24も円孔の輪郭を墨書した未完成品である。座金具には六花形21、八花形23、円形22がある。漆工具には篋25・26と刷毛27～29があ



金属製品 (1・3~19=銅製、2=金銅製、以上縮尺2:3)
20~37=鉄製、縮尺1:2



粗炭層出土木製品① (1 : 3)



粗炭層出土木製品② (1 : 3) [網部分は漆]

り、黒漆が付着する。木工具では、32～39が刀子柄で、36～38は外面に黒漆を塗り、36は漆塗布後に細かい刻み目を入れる。30・31は茎孔の形態から鑿柄であろう。45は鋺で、下面は摩滅し平滑になっている。

木簡 木簡は、藤原宮期の堆積層と考えられる炭層及び粗炭層から103点（うち削屑9点）が出土した。他に墨痕を確認できないが荷札状形態を有する木製品も3点ある。

木簡の形態的な特徴としては、第一に削屑が少ないこと、第二に完形品ないしは堆積中に折損したと見られるものが多いのに対して、藤原宮跡出土木簡に顕著に見られるような徹底的な割裁を受けたものは少ないこと、などがある。

木簡の年代については、年紀を記したものがまったく見られないが、荷札の中に国の下に置かれた行政単位を評と記すものがあるのに対して、郡と表記するものがないこと、さらに評の下の行政単位について里とするものと五十戸と記すものがあること、などから、大宝令施行（701年）以前で、概ね五十戸制から里制への変更が行なわれた時点を含めた時期と考えることができる。

木簡に記された内容で、本遺跡の性格を考える上で重要な点として次の諸点を挙げる事ができる。

①釘・針・小刀など製品と考えられるものが記され、その雛型（様）も出土している。これに対してこれらの製品を作るための素材と考えられる鉄の記載も見られる。これらは木簡とともに出土した遺物に金属加工関係遺物や鉄製品があることと関連があると見られる。しかし漆関係遺物やガラス製造関係遺物などに関わる記載を有する木簡がない点は問題として残る。

②製品の供給先あるいは素材の提供者として「内工」「石川宮」「大伯皇子宮」「大伴」などが見える。

③評制下の地方行政機構を通じて当地にもたらされた素材や米等の荷札がある。

④付札には工人が生産した製品に付けたと思われるものがある。

その他、本遺跡出土の木簡は、①比較的まとまって出土した伊予国の湯評関係木簡の内包する諸問題、②未知の部名が多数新たに知られるに至った点、③大伯皇子宮・石川宮（石河宮）など飛鳥やその周辺地域に点在していたと思わ

れる宮の問題、など今後に多くの検討課題を提供した。

以下に主な木簡の釈文と法量（単位はmm）・型式を掲げる。

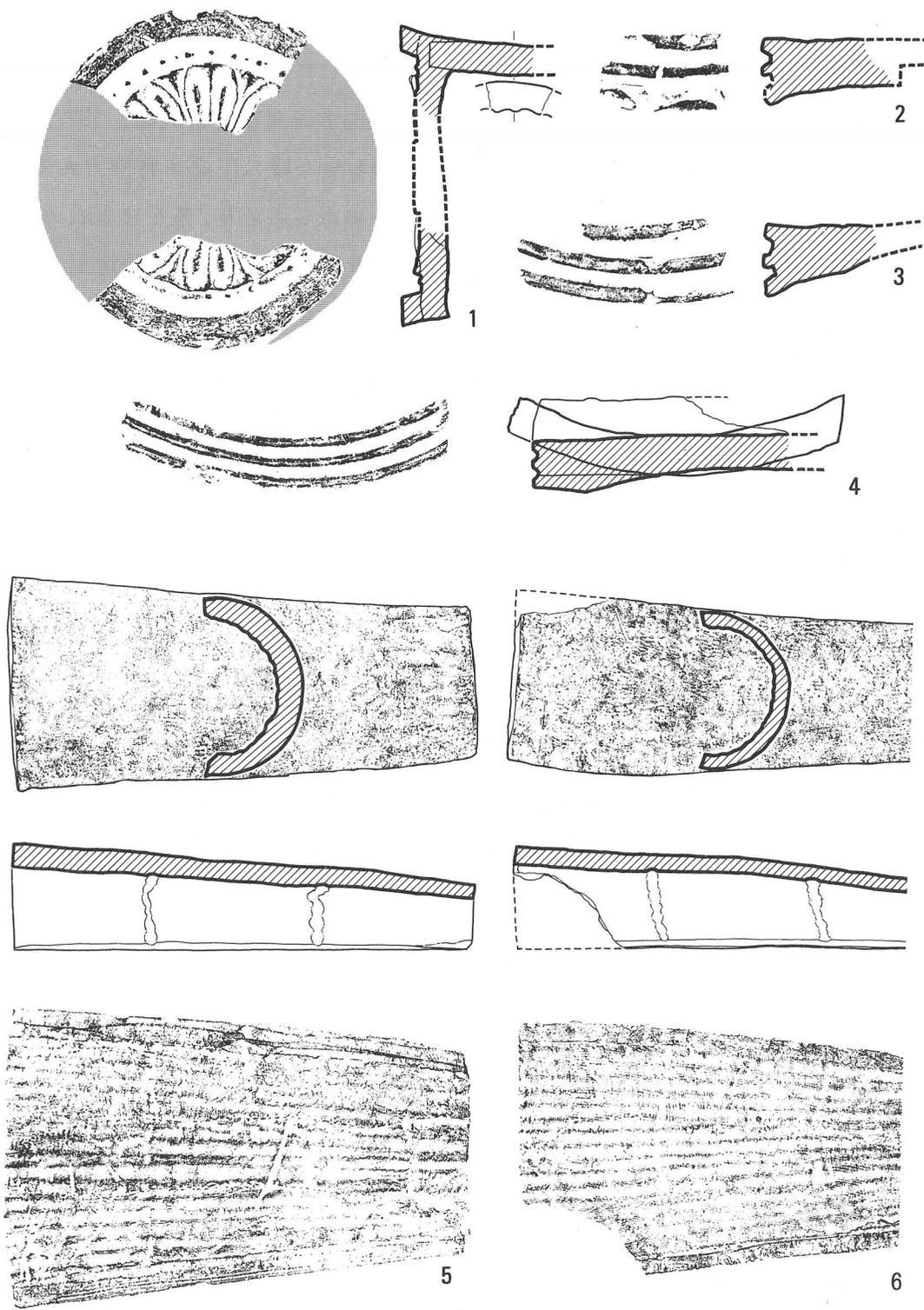
- ① 二月廿九日詔小刀二口 針二口  182×29×3011
- ② 大伯皇子宫物 大伴□…一品并五十□
(145+85)×18×4 011
- ③ 石川宮鐵 (89)×(18)×2 059
- ④ 湯評伊波田人葛木マ鳥 183×19×2 011
- ⑤ 湯評大井五十戸
凡人マ己夫 (122)×13×3 011
- ⑥ 加毛評柞原里人
(児嶋) □□マ□俵 133×21×2 032
- ⑦ 吉備道中国加夜評
葦守里俵六□ 111×24×3 031
- ⑧ 五十戸  止伯マ大
人マ犬刀  146×21×2 081
- ⑨ 十月十二日飛鳥弓麻呂□ 131×17×3 011
- ⑩ 十月五日立家安麻呂四
□ 五十三 五十 (針書) (130)×20×3 061(漆塗)
- ⑪ 立家安麻呂 129×16×2 081
- ⑫ 三尋布十 104×20×4 032
- ⑬ □堅釘百六十 (121)×(16)×8 081
- ⑭ □難釘五十六□  [五カ] (209)×(17)×3 081
- ⑮ 内工釘五十 (109)×6(軸の径) 061(釘様の軸)
- ⑯ □□人皇□ (145)×36(笠の径) 9(軸の径) 061(釘様の)
- 百七十

瓦埴類 整理箱にして60箱ほどの瓦埴類が出土した。内訳は、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、垂木先瓦、面戸瓦、熨斗瓦、鷗尾、埴、土管である。

軒丸瓦は17点出土した。飛鳥時代10点、白鳳時代4点、奈良時代以降3点である。飛鳥・白鳳時代のものはすべて飛鳥寺と同範で、飛鳥時代は飛鳥寺Ⅰ型式とⅢ型式が各4点、Ⅴ型式とⅦ型式が各1点、白鳳時代はⅩⅦ型式が4点である。ⅩⅦ型式(1)は複弁八弁蓮華文で、外区内縁は小粒の珠文、外縁は素縁である。『飛鳥寺発掘調査報告』では年代を平安時代初めと推定した瓦であるが、後述する「竹状模骨痕」をもつ行基式丸瓦を丸瓦部とすること、三重弧文軒平瓦と組み合うこと、さらに炭層から出土したことなどから白鳳時代末頃にあてられる。同範品は飛鳥寺のほか奥山久米寺にあり、桜井市高田寺にも同範品と思われる例がある（保井芳太郎『大和上代寺院志』1932、図版第22）。

軒平瓦は16点出土した。飛鳥時代の素文軒平瓦6点、白鳳時代の三重弧文（飛鳥寺Ⅰ型式）7点と四重弧文（飛鳥寺Ⅱ型式）2点、平安時代の均整唐草文（川原寺762あるいは763型式）1点である。素文軒平瓦は凸面に朱線が付着する平瓦だが、軒先に用いるために加工を施している。1点(7)は凸面中央に平行叩き目を残し、叩き目と対応する凹面には円形の当て具の痕跡が並ぶ。この叩きは瓦を扁平にするために分割後に行ったものである。そのほか、広端面を斜めに削り落とした例(8)もあり、軒先用として製作したことは明かである。朱線から判断して、茅負からの瓦の出は約12～12.5cm（約4寸）である。Ⅰ型式の三重弧には、大型品のⅠA型式（3点）（2・3）と小型のⅠB型式（4点）(4)、がある。ⅠA・ⅠB型式は縄叩きを行うことや胎土焼成からみて、軒丸瓦の飛鳥寺ⅩⅦ型式と組み合う。

丸瓦は行基式と玉縁式がある。行基式丸瓦は模骨の構造によって、一木の模骨によるもの、桢板を連結した模骨によるもの、いわゆる「竹状模骨痕」をもつものの3種がある。前2者は刻線叩き板（格子・斜格子・平行・変形など）、「竹状模骨痕」丸瓦は縄巻き叩き板を使用する。玉縁式丸瓦は、胴部だけに布圧痕があるもの、玉縁まで布圧痕が連続するものがある。前者は平行刻線の叩き板、後者は縄巻き叩き板を用いる。

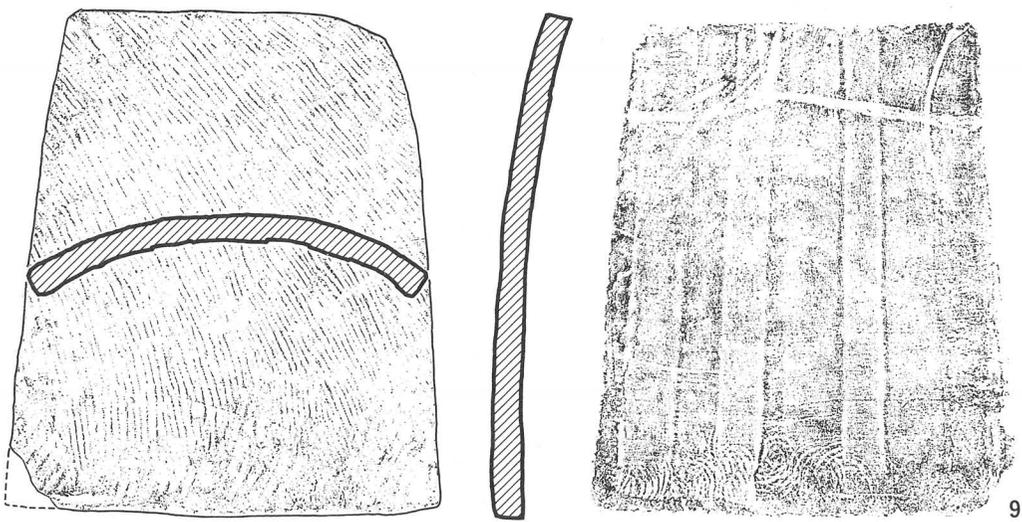
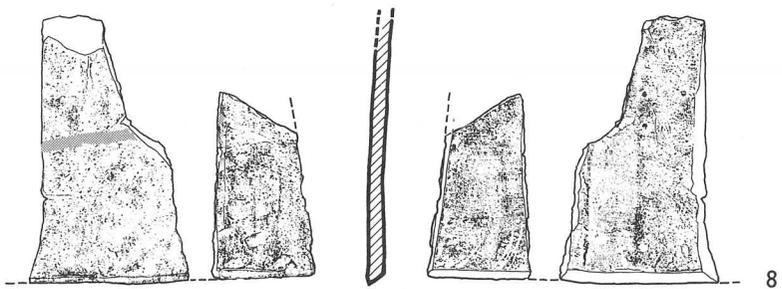
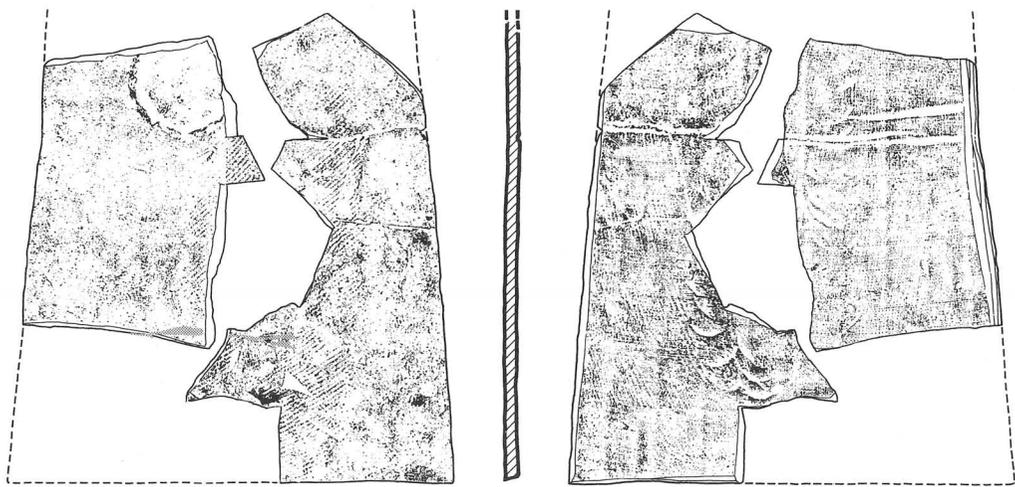


出土軒瓦 (1~4、1:4) と丸瓦 (5・6、1:6)

「竹状模骨痕」をもつ丸瓦（5・6）は、「竹のような材料を割って紐で編み重ねて簾状のものを作り」、これをまるめて模骨とした行基丸瓦である（小田富士雄「百済系単弁軒丸瓦考・その二」『九州考古学研究歴史時代篇』1977）。細い棒状の模骨枰板圧痕と、これを横に綴じ合わせた紐の圧痕が特徴である。破片を含めて103点出土した。全長の判明するものが3点あり、各々41.2cm、41.3cm、42.6cmである。模骨は棒状の枰板を約40本連ねたもので、九州の諸例に比較すると一本の枰板が太く本数は少ない。綴じ合わせの紐は上下端を含めて4本で、各紐の間隔は13cmから15cmである。粘土板巻き付けで、凸面はタテ縄叩きののちナデ調整する。従来、九州の豊前と筑前に限って分布するといわれていたが、これが大和にもあることが確認できた。大和では、坂田寺・奥山久米寺・姫寺にも出土例がある。

平瓦は平安時代と推測する少数の一枚作り平瓦を除くほとんどすべてが粘土板桶巻き作りである。叩き板は多様で、刻線叩き板には格子、斜格子、平行、その他の刻線がある。井戸SE822の掘形内に枰板のおさえとして使われていた平瓦(9)は、凸面広端に補足の叩き締めがあり、凹面広端にはそれと対応する同心円あて具痕が残る。あて具の径は7.9cm。また凹面狭端近くには桶に巻き付けた布の縫い合わせが端面に平行に走る。縄巻き叩き板は叩き目が叩き締めの円弧を描くものと側縁に平行するものがある。前者は灰緑色粘砂層に少量含まれるので飛鳥時代に遡る可能性がある。後者は主に炭層から出土し、「竹状模骨痕」をもつ丸瓦と組む。

その他、垂木先瓦と鷗尾の小片が1点ずつ出土している。ともに飛鳥寺所用である。面戸瓦は8点あり、「竹状模骨痕」丸瓦を加工する。熨斗瓦3点はすべて縄叩きの平瓦を使った切り熨斗瓦である。隅切り瓦は1点出土。土管は行基式丸瓦を分割しないで転用したもの。1点ある。塼は飛鳥時代のL字形の塼と、7世紀末頃の長方形塼がある。前者には焼成後に文様を描いた例がある。後者は「竹状模骨痕」丸瓦や縄叩き平瓦に伴い。規格に3種ある。このほか瓦や塼を転用した砥石が4点ある。



素文軒平瓦（7・8）と平瓦（9）（1：6）〔網部分は朱線〕

まとめ

調査の結果、飛鳥池遺跡は7世紀中頃から平安時代に至る遺跡であったが、特に7世紀代には木器・金属器・ガラスなどの生産遺跡であったことが判明した。7世紀中頃には漆や金属関係の生産は始まっていたと推定され、その後、若干の空白期をおいて藤原宮期に周辺を整地して工房を営んでいた。この時期には、漆や金属器のほかに木器とガラスの生産も行われている。

藤原宮期の遺構は、調査区北部に3棟ほどの工房址があり、その内部あるいは周辺に鍛冶炉が多数あった。金属製品やその廃棄物の分布からすると、炉跡SX800やSB805の周辺と、SB781・785の周辺とで、銅製品の製作と鉄製品の製作が工房を違えて行われていた可能性がある。調査区中央部は炉跡や工房跡がなく、大型の土坑SK770を中心とする作業場か広場と思われる。その東南辺は柵SA735によって区切られ、その東方は廃棄物の捨て場になっていた。この廃棄物堆積層（炭・粗炭層）出土遺物を生産物ごとに示す。

○金属加工関係遺物＝埴塙・蓋、とりべ、鞆羽口、鋳型、砥石、木製雛形（様）、銅製品、鉄製品、鉄・銅塊、鋳滓、木製・木製漆塗り柄。

○漆関係遺物＝漆容器、漉し布、漆籠、漆刷毛、砥石。

○ガラス関係遺物＝ガラス埴塙・蓋、ガラス小玉鋳型、石英、方鉛鋳、鞆羽口。

これらの遺物で注目されるのは、木製の様を使って金属製品の注文生産を行う方式が既に藤原宮期に始まっていたと判明したことである。従来知られていた平城宮の例より古い。また、銅製人形・仏像鋳型はこれまでで最古例である。鏡の鋳型は弥生時代（九州：小型仿製鏡石型）と、平安時代後期の例（伯耆国分寺：八稜鏡真土型）があるが、海獣葡萄鏡鋳型の出土は例がない。

木簡からは、製品の供給先や原料の提供元が複数あること、原料などには評制下で税として収集したものだけでなく宮の物品をも用いていること、製品に工人名を付して出荷したこと、などがわかり、未知の宮名や部名も知られた。

遺跡の性格や全体像を示すには調査研究が十分でないが、飛鳥の宮都のごく近傍で金属製品などの生産遺跡を発見できたことは本調査の最大の成果であり、飛鳥地域の土地利用や当時の金属器生産の実態解明に重要な資料を提供した。